

## 平成26年涌谷町議会定例会9月会議（第2日）

平成26年9月5日（金曜日）

議事日程（第2号）

1. 開 議

1. 議事日程の報告

1. 一般質問

1. 同意第 1号 教育委員会委員の任命について

1. 議案第69号 辺地に係る総合整備計画の策定について

1. 議案第70号 財産の交換、譲与等に関する条例の一部を改正する条例

1. 議案第71号 町立学校設置条例の一部を改正する条例

1. 認定第 1号 平成25年度涌谷町各会計歳入歳出決算の認定について

1. 散会について

1. 散 会

午前10時開会

出席議員（15名）

1番	大友啓一君	2番	只野順君
3番	後藤洋一君	4番	久勉君
5番	杉浦謙一君	6番	大平義孝君
7番	伊藤雅一君	8番	門田善則君
9番	鈴木英雅君	10番	木村正義君
11番	長崎達雄君	12番	加藤紀君
13番	大橋信夫君	14番	大泉治君
15番	遠藤积雄君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	安部周治君	副町長	菅原孝治君
総務課長 兼参事	城口貴志生君	総務課長 兼防災交通室長	小島昭君
企画財政課長 兼参事	高橋宏明君	まちづくり推進課長	今野博行君
税務課長 兼参事	佐々木忠弘君	町民生活課長	泉沢幸吉君
町民医療福祉センター 副センター長兼福祉課長	高橋正幸君	町民医療福祉センター 総務管理課長	浅野孝典君
町民医療福祉センター 健康課長	熊谷健一君	農林振興課長 兼参事	村上芳行君
建設課長	佐々木竹彦君	上下水道課長 兼参事	安田富夫君
会計管理者 兼会計課長	大崎とみ子君	農業委員会会長	畑岡茂君
農業委員会 兼事務局長	櫻田克嘉君	教育委員会教育長	笠間元道君
教育総務課長 兼給食センター所長	高橋勝一君	生涯学習課長	小野寺和敏君
代表監査委員	柳渕茂君		

事務局職員出席者

事務局長	佐々木健一	総務班長	木村智香子
主査	金山みどり		

◎開議の宣告

(午前10時)

○議長（遠藤稔雄君） おはようございます。

本日もよろしくお願ひ申し上げます。

開会前に、ここで町長より発言の申し出がございますので、これを許可いたします。どうぞ。

○町長（安部周治君） 改めまして、議員の皆さん、おはようございます。

非常に残念な報告をお話ししなければなりません。けさ、テレビ等々で報道がされたというふうに思いますが、  
れども、昨晚、交通死亡事故が発生いたしまして、2人が亡くなりました。

もう少し詳しくお話ししますが、昨夜午後9時40分ごろ、県道涌谷津山線、ちょうど洞ヶ崎沖のカントリーエレベーターから100メートルか200メートルぐらいの小塚寄りの直線の道路でございますけれども、ここで正面衝突のような姿で交通事故が発生いたしまして、対向してきた軽乗用車に乗ったご夫婦の方2人が亡くなりました。こちらの方向からこちらの方向に向かった普通ワゴン車の方は大腿骨折で重症のようでございます。こういう痛ましい事故が発生いたしました。ちょうど前日、9月3日に秋の交通安全運動県民、あるいは町民総ぐるみ運動を推進しようということで会議をしたばかりの直後でございます、非常に残念だと思いでございます。

また、ゼロから出発しなければなりません。1,293日を経過しまして、1,294日目にこの事故が発生したということでございます。またゼロからのスタート、9月21日から秋の交通安全運動町民総ぐるみ運動が開催されますので、議長も出席していただきまして町民みんなで頑張ろうということでございますので、また再スタートというふうになりますが、どうか議員の皆様方の事案等々を確認していただきまして、さらなる交通事故防止に努力していただきますように、私のほうからもお願ひを申し上げたいというふうに思います。

私もタバサイレンが余りにもけたたましいということで、達曾部班長と一緒に現場に行っていました。今まで見たことのないぐらいの激しい事故でございまして、軽四輪の乗用車に乗ったご夫婦の方の姿を思い浮かべますと相当な事案になったろうという思いで、どうか死亡事故だけはならないようにということで祈っておりますけれども、非常に残念だったというふうに思っております。これからさらに気を引き締めて頑張りたいというふうに考えておりますので、どうか皆さんのご協力のほどをお願い申し上げたいというふうに思います。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 直ちに会議を開きます。

---

◇

◎議事日程の報告

○議長（遠藤稔雄君） 日程をお知らせいたします。

日程はお手元に配った日程表のとおりでございます。

---

◇

## 一般質問

○議長（遠藤稔雄君） 日程に入ります。

日程第1、一般質問。

昨日に引き続きかねて通告のありました一般質問をこれから許可いたします。

8番門田善則君、登壇願います。

〔8番 門田善則君登壇〕

○8番（門田善則君） 皆さん、おはようございます。

議長のお許しが出ましたので、ただいまより一般質問をさせていただきます。

その前に、先日友好都市を結んでおります山形県の大石田町の花火大会を見てきました。あの町に行ってみて思ったこと、この協定に間違いはなかったと目で確認させていただいたこと、そしてこの協定に尽力をされた執行部の方々に心から敬意を申し上げたい。涌谷町民こぞって喜んでいるのではないかというふうに思っております。

さて、私の一般質問でありますけれども、宮城県における指定廃棄物の処理場の建設について、最終処分場の建設ということになります。そのことについて質問をさせていただきたいと思います。本来ですと、私は原稿なしでやるわけでございますが、今回私的にもいろいろなことがありまして頭の中に記憶することがちょっと難しかったわけです。そのために本日は原稿を読ませていただきますのでご承知願いたいと思います。

国は東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故により放出された放射能物質による汚染に対処するため、平成23年8月に放射性物質汚染対処特別措置法を公布し、放射性セシウム濃度が8,000ベクレルを超える指定廃棄物は国（環境省）が対処するということになりました。この法の基本方針においては県内で発生した指定廃棄物は当該県内、要は宮城県で発生した廃棄物は宮城県でということです。それで処理をすることと定めております。宮城県内では稲わらや汚水場で発生した汚泥等の指定廃棄物を各市町村において一時的に保管しておるのが今の現状であります。これはあくまでも今一時的に預かっていることで各市町村においてはかなり逼迫した状況にあるということも国のほうでは伝えております。それを、今度国が県内の国有地及び県内の県有地に最終処分場を1カ所設けたいというふうなお話を今現在進行しているわけでございます。

皆さんもご存知のとおり、宮城県内では3カ所の今指定廃棄物処理をするための3カ所について今これから調査のほうを入りたいというふうなことで、県では市町村長会議においてそういった説明を五、六回もなされているわけでございます。このことについて、町長は今どのように考えているのか、まずもってお聞きしたいと思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 町長、登壇願います。

〔町長 安部周治君登壇〕

○町長（安部周治君） 改めまして、おはようございます。きょうも一日、多方面にわたりましてご指導のほどをお願い申し上げたいというふうに思います。

それでは、8番門田善則議員の一般質問にお答え申します。

冒頭、御礼のお話がありました昨年9月20日に山形県大石田町との友好交流協定を締結し、今日に至っておりますけれども、いろいろと交流のきずなを深めてまいりました。おかげさまで、議員の皆様もご案内のとおり

り一つ一つきずなが太くなってきているのかという思いであります。どうか、町民の皆さん方にもその旨を、きのうお話し申し上げましたけれども、これからも多方面にわたりまして大石田町のみならず広めてまいりたいという考えでありますので、どうかひとつご指導のほどをお願い申し上げたいというふうに思います。

それでは、質問の内容について答弁させていただきます。本年7月25日に、前になりましたけれども石原環境大臣等の出席のもと、第6回目を数えます宮城県指定廃棄物処理促進市町村長会議がありました。これまでの検討経緯等々について説明を受けておりますが、指定廃棄物の処分施設は地下埋設型の二重コンクリート構造で雨水や地下水の外部からの浸入を防止し、また水を排出しない構造で、水源への影響を遮断するとの国のほうでの説明がなされたところでございます。ただいま議員がおっしゃいましたように、その候補地は3候補地となっております。

この候補地の1つであります栗原市、そして加美町についての涌谷町の飲料水の問題等々については、水脈が異なることから影響はないものと考えております。ただ、心配される風評被害、あるいは農業用水等々のかかわり等々について若干まだ不明なところがありますので、今後慎重に見きわめていかなければならないということと考えております。この問題等々についてはまた後で杉浦議員のほうからも角度を変えた質問がなされますので、その際にも同じような姿になろうかというふうに思いますし、また別な答弁もしなければならぬというふうになります。1回目にそういうことで回答を申し上げますので、門田議員のご理解をお願い申し上げます。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 8番。

○8番（門田善則君） まずもって、このことをどういうふうに町長は考えるのかというふうな1回目の質問をしましたけれども、まずもって、このことは今町長が言われましたとおり、涌谷町が、その最終処分場の建設場所から離れていてもいろいろな影響があるであろうというふうな観点から私は質疑をさせていただいているわけですが、ここに見えるかどうかわかりませんが、いろいろ絵があります。実質的に今涌谷町の篁岳山にこの部分で保管をされている部分があります。それが今町長言うようにその部分を最終処分場で燃やせるものは燃やして、燃えないものについてはそのまま今コンクリートで言ったその部分に入れますというふうなお話であります。しかしながら、地震が来たときとかそういった部分でコンクリートはどれだけ耐えられるのかということでもあります。

それともう1つは、なぜ山の上なんだ。水は高いところから低いところに流れる。そういったことになります。そのことについて、涌谷町には大きな河川が2つ流れているということもあります。そういった問題を町長はただ処分場を建設されるその地域だけが反対すればいいのかどうか。もしくは、涌谷町もこぞってこの上流につくられては困るんだというような考えを持たなければならぬのではないのかというふうに考えますが、その辺についての町長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） それでは、改めてお答え申し上げます。門田議員の言うとおりでございます。上流に施設を建設をするということについては、涌谷町は下流部に位置するわけでございます。特に、西風が吹くというような姿になりますと、風がこちらのほうに来るといふ姿も自然現象であります。おっしゃいましたように、地震の耐震という姿につきましては国のほうでは心配ないというような姿で言っておりますけれども、果たし

てそれが地下でありますので、現実どういう状況になるのかしっかりと監視するというふうに言っておりますけれども、それが果たして信頼できるのかどうなのかということについてはまだわからないところがございます。いずれにしましても、3地区、3自治体の地に建設をするというような姿で県のほうで、あるいは県内の首長さん方の了承があって絞られたということがございます。まず、その意味からしても3候補地の首長さん方はいずれにしても反対だと。ただし、ただやみくもに反対するという状況はいかがなものかということで、詳細調査によって具体的にこの調査内容を公表すべきだろうということで、現実には3首長さんとも反対でありますけれども、そういう首長さん方が栗原市長さん、そして大和町長さん、加美町の猪股町長さんは選定過程に疑問があるということで、詳細調査はされるまでもなく反対だということを今貫いている状況でございます。いずれにしましても県の判断によって1カ所に絞り込むというような内容でございます。もし、いずれにしても絞り込んだ後にどこかの市町村のうち1カ所が指定されるというような状況であれば、それぞれの3市町の首長さん方は反対というような表明をしておりますので、大変な姿になるのかと。大変な姿というよりも長引くその姿が出てくるのかという思いであります。

しかしながら、先ほど門田議員もおっしゃいましたように、今涌谷町でも汚染稲わら、あるいは汚染牧草等々が分散保管、あるいは一括保管している現状がありますので、これを1日でも早く処分するためにはそういうものをつくらないと前に進まないという状況でありますので、本当に板挟みの姿が今現実起こっているのかという思いでございます。特措法によりますと、おっしゃいましたように発生したものは発生した県で処理するというのを原則だという特措法で規定されておるわけではありますが、その発生そのものについての意味合いというものは今どういうものなのかと改めて私も勉強し直さなければならないのかという思いであります。宮城県は発生はしていないんです。影響を受けているんです。という姿でありますので、その辺をどう今後県民挙げて対応していくのかということが残されているのかというふうに思っておりますので、見きわめて皆さんとともに進めていかなければならないのかというふうに考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 8番。

○8番（門田善則君） 町長の今の現時点での考えはそういった形になるんだろうというふうには想像はできるんですが、実質的に今こういうふうに見てもらえればわかるんですけども、涌谷の町があります。そうすると、涌谷の町には加美町から近くであれば鳴瀬川が隣町の美里町を通して東松島市に出ていく。もう1つは、鳴子から江合川が涌谷の町の真ん中を通して流れている。もう1つは、旧迫川が涌谷町の小里の岸ヶ森を通して流れている。これは加美町につくった場合、田代岳というところになるそうですけれども、その地下水がどのような状況に流れているのかというのは土の中までは皆さんわからないと思うんです。そうすると、影響がないとは言えないと思うんです、私は。これは同じ栗原でも同じです。そういった場合に、国で前にロシアでチェルノブイリの事故がありました。30年たってもまだその被害が出ている。そういったこともあります。そして、この目に見えない放射能という物質、それが河川、もしくはその水脈に入った場合、これはさっき町長も言いましたけれども、農業用水とか涌谷町は江合川から、また旧迫川からそういった部分でおいしいお米を生産する田園地帯であります。それが風評被害になり、もしくはまたその水をかけたことによって被害になった場合、これは涌谷町としても立っていけない農業地域になるのではないのかというふうにかんがえます。

その辺について、私は町のトップとしてこのことについては上流につくるということ自体から国の方針が間違

っているのではないか。私の持論であります。福島第一で出た廃棄物については、私の持論であります。持論ですけれども、その部分については福島でやられたらいかがか。もしくは、水は逆流しませんので沿岸部にそういった施設をつくるべきではないかと考えますが、町長、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（遠藤釈雄君） 町長。

○町長（安部周治君） それでは、具体的に流域が示されました。確かにその流れからしますと、旧迫川はゆくゆくは小里箕岳地区に流入する。そして岩堂沢から流れた水が江合川に流入する。そして、この二ツ石ダム周辺、加美町の予定地から流れた水は鳴瀬を經由してその一部は涌谷町の水田に及ぶということが現実の姿であります。影響はないという姿であればそれでいいんですけれども、福島第一原発事故が安全神話によって事故は起きないとそういう全くの安全ですと前にも話しました。ある施設でああいう事故が起きました。これからは幾ら国が安全だということを言ったとしても、私自身本当に信頼はしていますけれども、それで済むのかという思いが私の胸に今去来している姿でもあります。

でありますけれども、とりあえず県の総意ということについて各自治体の首長さん方は了承して、詳細調査はやむを得ないだろうということでございます。先ほど話しましたように、その後の姿というものについてはそれぞれ、繰り返しますけれども3地区の首長さん方それぞれの考えで反対をしておりますので、果たしてそれが前に進むのかどうなのかということでもあります。そしてまた、一番恐ろしいのは私は一過性でないというその姿があるだけに原発放射能関係、そういうふうにしますと何10年か後の老朽化等々の姿のときに果たしてそれが安全性が保たれるのか。あるいはそういう風水害等の姿で万が一気流に乗って西のほうに流れて、西のほうから東のほうへ流れてくる可能性も十分に想定はしなければならないということとあわせて、何はともあれ、風評的な被害というものはそれ以上に現実に怖いものだというふうには私自身持っております。

話に聞きますと、加美町では既にその風評被害がございまして農業生産、あるいは企業の立地等々については相当影響が出始めているところもあるというふうには伺っております。でありますので、一番怖いのは風評的なその姿と、あわせて将来、今すぐの将来ではなく先の先の将来に撤去されない状態で残っているときの状態が将来にわたって大変な姿になるのではないかとこの姿を私自身今危惧しているところでございます。

○議長（遠藤釈雄君） 8番。

○8番（門田善則君） 町長はこれを見ていただければわかるんですけれども、土の中にこういったコンクリートの、さっきも町長も言っていましたけれども、部分を燃やせないものに関してはそのまま、燃やせるものに関しては直接このコンクリートでつくった部分に入れるということで発表されております。今町長が言いましたけれども、仮に地震等で何年後かに、10年後、20年後にこれが一部破損しましたといった場合、これは影響は必ず出るんです。流れるわけですから。それで、安全神話ということを町長は言いましたけれども、原発事故は安全神話が崩された日本で安全だと言って原発を推進してきたんです。でも、崩されてしまったんです。ということは、国が幾らこの施設が安全ですと言っても私はこれは保証はないのではないかと。だったら、水は、命の水は高いところから低いところに流れるんだを基本的なものにするならば、高いところにつくられてはその末端は影響は必ず出るであろうということでもあります。ですから、町長は1万7,200人の長でありますから、この件に関しては町村長会議でも涌谷としてもこういった河川が通っている部分もあるし、この件については反対である。そして福島のごみは福島に、もしくは100歩譲って沿岸部にということに言っていただけ

とが一番1万7,000人の代表として正しい選択ではないかと私は考えますが、その辺についていかがでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） そのことについては、私自身十分承知しております。ただ、先ほどもおっしゃいましたけれども、県内の首長で詳細調査を受け入れるということについてはおおむね承して、知事も判断をしたということでございます。でありますので、詳細調査の判明した時点から大変な事態が起こるだろうというふうに考えております。そのときには、私はたゞいま門田議員がおっしゃったような姿で行動を起こさなければならないということを思っております。ただ、特措法で県内において発生したそういう汚染物質は県内で処理するという法律を現実生きておりますので、これをどう改正していかなければならないのか。これは国の議員立法といたしまして議員の方々が理解を示して改正をしようというような姿になれば、宮城県以外の場所にそれを搬出することが可能になるかもしれません。その辺が今後の課題だろうというふうに思っております。

そしてまた、私も水は高いところから低いところに流れるという理屈は当然の姿で、自然の理でありますので、当然低いところの涌谷町、あるいは大崎市と美里町等々の、もちろん沿岸部等々も当然影響は多少ならずそういう有事においては影響は起きるだろうということでもありますので、こぞって連携をとらなければならないだろうというふうに思っておりますし、沿岸部につくった施設ということについては、これまた私も考えてはいるんですけども、若干私だけの考えという姿では理が通らないのかというふうに思っております。いずれ、1つの材料として腹におさめておいて、その詳細結果が出た際には皆さん方のご意見、既に意見書が出されておりますので、それに基づきながらしっかりと行動していかなければならないというふうに考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 8番。

○8番（門田善則君） 今の町長のご意見、恐らく詳細調査は宮城県の市町村会の首長さん方もこれはオーケーだということが恐らく皆さんの統一意見だろう。しかしながら、いざ詳細調査をしてこの場所が一番適地だともしもなった場合、これが栗原になるのかもしくは加美になるのか大和になるのか。この3候補地は間違いなくどこか1つが選ばれることになるのではないかとというのが私の今考えているところであります。私たちは、議会でもそうですけども、女川原発の再稼働についても反対だということを私ら議員でも言っております。そうすると、その原発から出た問題がこういったことにもなってきたということを踏まえて考えるならば、原発はないほうがいいし、またそういった廃棄物についても上流部につくることは人間の考えからいっても、さっき町長も繰り返して言っておりましたけれども、水は高いところから低いところに流れる。そうした場合に、河川が涌谷は必ずこういった形で重要な川が2つも涌谷町を通っているわけですから、これは絶対反対ですということをその処分場の決定がもしもなされた場合には、町長みずから皆さんの前に立って大崎市、また隣接町村の首長と連携をとってこれはこぞって反対すべきだと私は考えます。

そして、つくる場所を沿岸部、もしくは福島、私の持論になりますけれども、30年帰れないそういった町もあるようですから、そういった町を国が買いとってそしてそこにそういった施設を建設するということが一番理想ではないかと考えます。ですから、そういった意味でも町長には強い頑固とした信念を持っていただいて、予定地が決定したならば、先ほど言われたように断固として涌谷町民1万7,200人を守るためにも反対としてやっていって運動していただきたいと思いますが、再度お伺いしますけれども、その地について力強いお言葉をいただければと思います。



○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 後押しができたという思いで今聞いておりました。率先して対応していかなければならないというふうに考えます。考えますというよりも腹に決めております。

上部団体、いわゆる上部、国です。それから県、そういう姿がどうしても影響があるということは否めない事実でございます。先ほどお話ししましたように、法律というものがきちんと制定されたというような状況でございますので、法律がどのように改正すべきなのか、あるいはその規定にあります発生地との判断というものがあるという姿になれば宮城県は発生はしていないんです。影響を受けたという土地柄だけなんです。そういう面で、果たしてそれが聞き入れられるような姿になるのかどうか。ここも一つの争点の的ではないのかというふうに考えています。一部の首長さん方は今私がお話ししたように発生はしていない、影響を受けたんだ。発生と影響というものはどう違うんだということを話されましたけれども、答弁はなかったようでございます。今度、そういう面からしまして大きなうねりが起きるのではないのかというふうに思っております。私自身は反対として対応して、その裏にどういう腹を持っていかなければならないのかということについては公表するつもりはございませんけれども、涌谷町は現実に女川原発の30キロメートル圏内に一部入っております。そういう関係でUPZ圏内にあるということで、緊急時の防護措置を準備する区域に指定されております。そういう影響もあります。そういった面で、原発再稼働する再稼働しないにかかわらず女川原発が現存する以上、将来の長きにわたりまして不安な姿で日々を送らなければならない。そういう状況でございますので、それもあわせてしっかりと対応していかなければならないのかというふうに考えております。ぜひ、皆さん方も稼働する稼働しないにかかわらず、現存しているんだということで何かのときには必ず影響を受ける、有事の際には必ず影響を受ける施設でございますので、例えば極端な話ゲリラだとか、あるいは予想以上の津波だとかそういうものであって、再度稼働していないにもかかわらず施設に影響が及ぼすような状況になれば大きな被害が及ぶということは目に見えてあるわけです。なくすといってもそう簡単になくすような施設ではございませんので、その辺もあわせて真剣に対応していかなければならない問題だというふうに考えておりますので、ぜひともに認識を1つにして対応をしまいたいというふうに考えておりますので、ご支援のほどをお願い申し上げます。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 8番。

○8番（門田善則君） 今町長からもしも選定、詳細調査が終わりまして選定された場合の対応ということでお聞きしましたら、私もあなたと同じ意見ですというふうにとれる発言をしていただきました。これは1万7,200人の長としては何らかの影響が可能性としてある場合には、それをきちんと見きわめて、その代表とした行動をとるべきであろう。我々議会の議員個々も同じであります。町民の代表でありますから、これはまずい、町民に不利益だといった場合にはそういうことを行動で起こさなければならないというふうに私自身も自負しております。そういったことを踏まえれば町長も1万7,000人の長でありますから、そういった将来にかけて汚点を残すような判断はできないであろうというふうに思います。今町長から心強いお言葉をいただきました。そういったことが決まれば私もあなたと同じような考えですということでもありますから、私もそういったことで今後推移を見守りますけれども、ぜひ町長には河川が流れているこの町村との連携、首長との連携をとっていただいて、こぞって国、または県知事に対して自分の考えを述べていただくことをご期待申し上げて、私の一般

質問を終らせていただきます。

ご清聴、ありがとうございました。

○議長（遠藤稔君） 次に、5番杉浦謙一君、一般質問席へ登壇願います。

〔5番 杉浦謙一君登壇〕

○5番（杉浦謙一君） 5番、杉浦でございます。かねて通告をいたしておりました項目に従いまして一般質問を行います。

前者8番議員とかぶる部分があるかもしれません。何も打ち合わせをしたわけではございませんで、たまたまこういう順番になったわけでございまして、私は県内の放射性指定廃棄物最終処分場建設について質問を最初にいたします。

県内には放射性廃棄物最終処分場の候補地が、先ほど質問の中にありました3カ所ございます。栗原の深山岳、そして大和町の下原地区があります。そして加美町の田代岳でございます。いずれも水源地にありまして、これがもしかしたら日本初の指定廃棄物最終処分場の建設がされようとしているのでございます。8月4日、市町村長会議がございました。この会議において、村井知事は市町村長の総意として環境省が実施する最終処分場詳細調査の県内受け入れを表明いたしております。この会議では、候補地となっている3首長、最終処分場の建設は絶対反対とした上で詳細調査の受け入れについては栗原市長の佐藤市長、そして大和町の浅野町長は条件つきで承諾、加美町の猪股町長は田代岳候補地は本来除外されるべき地域であるため調査受け入れを拒否することを表明しております。

さて、この処分場についてですが、町長はどのように考えているのか伺います。そして、ここで言う指定廃棄物というのは8,000ベクレル以上のものを言います。汚泥、先ほどお話のありました汚泥と汚染牧草が入ると思えます。県内には約3,200トンあると言われております。そのほかに、8,000ベクレル以下というのが圧倒的に多くて6万1,000トンございます。最終処分場は焼却処分をすればこれが10倍から20倍と言われております。濃縮されてしまうのです。ごみ処分場で、例えば500ベクレルのものを焼却すると最大で1万ベクレルになると言われています。埋め立てができなくなってしまう、そういう濃度でございます。

さて、この水の問題も先ほど話しされております。地下水の問題でございました。一旦入り込んだら取り返しのつかないことになるのであります。この最終処分場建設に当たって涌谷町への影響はどのようになるのかお聞きいたします。

そして3番目、加美町長は対象地域は除外されるべき地域であり、詳細調査の受け入れを断固拒否、先ほど言った栗原市長、そして大和町の浅野町長は詳細調査を条件つきで承諾という対応でございました。加美町の場合を取り上げますと、環境に及ぼす影響を避けるため年間入り込み客数50万人以上の観光地が位置する市町村・行政区を除外するとされております。これが国の基準なのでございます。しかし、やくらい観光施設の年間入り込み客数は、これは県の統計なんです約76万人で推移しています。除外対象にはなっていないのです。田代岳の平坦部1.96ヘクタールありますが、必要面積は国の必要面積としているのは2.5ヘクタールなのでございます。確保できてはいないのでございます。そしてまた、この地域、3地域とも豪雪地帯でございまして強風、そしてまた雪崩が心配な危険箇所なのでございます。この3町長の対応についても町長はどう考えているか伺いたいと思えます。

そして大きな2つ目でございます。子育てハンドブックについて質問いたします。私は平成20年3月定例会でもこの問題というか子育てハンドブックを取り上げて質問をしております。涌谷町は医療や福祉、そして特に児童福祉、障害者福祉、それに力を入れておまして、子供の医療費助成は今度10月から入院・通院とも中学卒業まで無料となります。そして、教育の環境、また施設の設備、保育や預かり保育の面でも以前と違ったものとなってきております。そういったすぐれた取り組みを町民に周知する。児童手当などの児童福祉、妊婦健診、そしてまたヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンなど複雑な予防接種の時期、高等教育なら奨学金制度など意外と知らないものは結構多いものでございます。

私は子育てのマニュアルを求めているのではございません。今ある行政の制度を知らせようと言っているわけでもございまして、さほど難しいものではないと思います。さて、子育て支援のためにも子育てハンドブックの必要性をどう考えているのか伺います。

そして2つ目、昨年度隣の美里町では名前は違いますが子育てガイドブックを発行しております。なぜか先に美里町がつくってしまいました。涌谷町がやらないのだったら私自身が作成しようと思ったぐらいでございます。この内容は1ということで妊娠がわかっただけということで母子健康手帳の交付、例えば届け場所がサルビア館、いきいきセンター、また受け付け場所、受け付け時間が書いております。そしてまた母子健康手帳別冊、妊婦健診に必要なものでございますけれどもそういったのを知らせております。2ということで赤ちゃんが産まれたらということで、その欄では出生届に必要なもの、一緒に手続するもの、また3として子育てに関する制度や手当、子供の医療費助成、出産育児一時金、そのお知らせ、4として妊婦健診、予防接種、5として幼稚園、保育所、預かり保育、また保育料など。いろいろ飛びますけれども、8番として1人親で子供を育てている家庭へということで児童扶養手当、母子・父子の医療費助成、そういったものが掲載されているのが美里町のガイドブックでございます。

作成自体は先ほど言ったとおり難しいものではないと思います。当町は当町の制度があるのだから、当町でもつくってみてはいかがかということでお聞きいたしまして1回目の質問といたします。

○議長（遠藤稔雄君） 町長、登壇願います。

〔町長 安部周治君登壇〕

○町長（安部周治君） それでは、5番杉浦謙一議員の一般質問にお答え申し上げます。

その前に、新涌谷が私のところに届いたというよりも手に入りましたので、内容を読ませていただきました。6月議会の議会報告ということで、ほかの議員にはないぐらいの姿で詳細に議会の報告がなされているというふうに思っております。改めて努力に御礼を申し上げたいというふうに思います。

一般質問の項目、第1点目の県内の放射性指定廃棄物最終処分場の建設についてでございますが、本件は平成23年3月11日に発生しました東日本大震災によります東京電力福島第一原子力発電所の放射能事故に伴う指定廃棄物の処理に係る最終処分場の候補地についてのご質問でございます。今回の放射能災害の処理に関して定められました、前者にもお話ししましたが、放射性物質汚染対処特措法においては国が処理を行うことと、そして同法の基本方針におきましては県内で発生した指定廃棄物は当該県内で処理することと規定していることによりまして、今年1月に国が指定廃棄物の最終処分場候補地として県内3カ所を提示したところでございます。先ほど8番議員に詳しくお話をしておりますけれども、改めて関係する部分のみ答弁させていただきます。

きます。

具体的には栗原市の深山岳、加美町の田代岳、大和町の下原の3カ所でございます。国によりますれば、県内で一時保管されている放射性廃棄物は3月末現在で約3,300トンに上っており、これらをこの3候補地の中の1つに最終処分場を建設しまして、そこで長期にわたり維持管理するという計画でございます。1つ目の候補地の問題についてですが、各候補地自治体からは候補地として適さないとの意見が出されているところがございます。これも先ほど答弁で申し上げたとおりでございます。町といたしましては、町内においても農家で保管している指定廃棄物がございます。稲わらは分散保管しておりますし、牧草は一括保管をしております。これらの汚染物質等については早急に処理する必要があるということで、やむを得ずといいますか、早くに詳細調査の受け入れを認めてこの事業を進めていくべきだというふうに、どこの関係自治体にも苦渋の選択をした経緯があるということをご理解をいただきたいというふうに思います。当然、栗原市でもございますしほかの市町村にもそういう状況がございまして、農家、あるいは畜産農家の方々の不安、あるいは困難な生活状況を1日も早く解除していかなければならないということがございまして、この詳細調査をして判断してもらうという状況でございますので、この点についてはご理解をいただきたいというふうに思います。

2つ目の涌谷町への影響についてですが、先の質問者にもお答えしたとおりであります。指定廃棄物の処分施設は地下埋設型の二重のコンクリート構造で、水源への影響を遮断するとの説明がなされていますこと、また建設候補地が水脈が全く異なることから、飲料水などの影響はないものと今のところ考えております。3つ目の3自治体の首長の対応についてでございますが、議員ご承知のとおり、第6回の宮城県指定廃棄物処理促進市町村会議におきまして前石原環境大臣から受け入れを要請されましたが、意見の集約できず判断を村井知事に委ねており、8月4日に同会議で県と市町村の総意として詳細調査を受け入れることで意見がまとまった経緯があります。栗原市と大和町の首長は、先ほどお話ししましたように、条件つきで調査を受け入れを認めております。加美町の首長は県内処理を原則とする国の方針の見直しを求めている状況でございます。加美町の首長さんの考えは選定手法に問題があるという姿でございまして、その内容等々については杉浦議員、既に情報として、あるいは文書等々で取得していることで理解はされているものというふうに思いますけれども、これに問題があるということで住民の理解なくして詳細調査に入るべきではない。強引に入れば大変な混乱が生じるということで、今の流れの姿がここに見られているということでございます。

私としましては、国や県はさらに丁寧な説明を行っていただき、地元の理解を得る努力をしていただきたいと思いますというふうに、詳細調査についても同様の考えでございますので、杉浦議員の理解をいただければというふうに思いまして回答とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（遠藤稔雄君） 教育長、登壇願います。

〔教育長 笠間元道君登壇〕

○教育長（笠間元道君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

お尋ねの子育てハンドブックについてでございますが、まず最初に現在の杉浦議員からこのような内容、話題のご質問をいただいてかつて同じ屋根の下で学んだものとしては大変うれしく光栄に思います。

さて、現在子供や子育てをめぐる環境の現状は厳しく、出生率の低下、核家族化の進行や地域のつながりの希薄化によって子育てに不安や孤立感を感じる家庭は少なくありません。子育ては子供の体と心を育てる営みで

あり、親として、さらには社会にとっても子供の成長はうれしいものです。昨今、本格的な人口減少社会が到来する中、子育ては仕事との両立による心身の負担、経験不足から来る不安を伴うことから出産自体を敬遠する一因になっているとも考えられます。このことを考えますと、このことに対応したさまざまながとられており、議員お話のとおり、昨今の制度等の現況周知等は非常に重要なものであるというふうに教育委員会としても捉えております。

当町においては、これにつきましてはこれまで保健福祉教育部門においてさまざまな子育て支援サービスを実施し、次世代を担う子供たちを育む親、家庭を支援する体制の整備を図ってまいりました。平成22年度から子育て支援グループのご協力をいただき安心、楽しく子育てができるよう子育てと仕事の両立支援、子育てが家庭への経済的支援、乳幼児の健やかな成長支援等を内容とする涌谷町子育てマップを教育委員会において作成し、出生届の際に窓口で配布を行い、保健師による新生児訪問時の相談、さらには随時の健康課における相談窓口を設置するなど、子育てに関する不安や悩みの解消に活用していただいております。また、この子育てマップは昨年度から作成した生涯学習カレンダーにも掲載し、全戸配布し、広く町民の皆様にも子育てに関する情報を周知しているところでございます。さらに、ことしの6月には町民の皆様の生活にかかわる各種手続や制度、子育てに関すること等をまとめた情報誌「涌谷町暮らしのガイド」を町として発行し、全世帯に配布し町民の皆様方にご活用いただいております。

このような状況の中で、現時点ではこれらの活用を十分図るとともに今後は先ほどの涌谷町で発行している情報誌「涌谷町暮らしのガイド」に先ほど議員ご紹介の美里町の子育てガイドブックのよい点を参考にさせていただいたり、さらには現在子育て世代にとっての情報源がパソコンや携帯電話であることを考え、町のホームページを活用した情報提供、ただ、この子育ての中身は先ほど議員がお話のように教育はもとより、むしろ健康、医療、福祉、さらには保護者の経済的な面にもかかわることがございますので、その辺などを情報関係課と連携をとりながらその辺の情報を、先ほどの涌谷暮らしのガイドだけではなく情報源がパソコンや携帯電話であることを考えまして、町のホームページを活用した情報提供などを行いましてその充実を図り、子育て支援の充実に一層努めていく所存で、現段階ではございます。

まず、第1回目の回答としてこのようにさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 5番。

○5番（杉浦謙一君） では、指定廃棄物の建設の問題から入ります。

2度目の質問とさせていただきます。加美町の詳細調査拒否について2回目の質問でございます。そもそも3カ所の候補地というのは本当に適切なのかというのが最大の問題だと思います。また、加美町が国、環境省に対して質問書を提出しております。最終処分場になった3カ所から必ず1カ所を選定するのでしょうか。それとも3カ所とも不適地とすることがあり得るのでしょうか、伺いますということを質問しております。しかし、明確な答えがないのが現実でございます。ですから、3カ所ということはどこか県内に1つつくるということではございまして、詳細調査をしたからといって全部が不適地だということではなく、必ずどこか1カ所になるというのが明確だと思います。栗原の深山岳は内陸地震でかなり傷んでいる地域でもございます。そして、大和町の下原地区は近くに王城寺原演習場があり、たまに着弾が起こるといった間違った着弾ミスがあるようなところでもありまして、演習という候補地としてはふさわしくないというのが町長と市長の態度でございます。

そしてまたいずれも水源地であるということで、自信を持って詳細調査してみろということで自信を持っているのかもしれませんが、いずれにしても3カ所のうちどれかになるのではないかとということで、加美町は詳細調査自体が反対、拒否をしております。そしてまた対象地域、先ほど言いましたけれども対象地域の条件自体があいまいだということで、それも住民感情もあるのでしょうかからそういうことで詳細調査拒否というふうな形になったのという話でございました。

私は7月17日、加美町のバッハホールで行われました第3回緊急集会にちょっと参加しておりまして、いろいろと話を聞くことができました。その点で町長に伺いますけれども、詳細調査を受け入れることによって根本的な問題は解決するのかということなんです、詳しく言いますと涌谷町に対しては条件としてよろしいのかどうかということなんです、どうでしょうか。

○議長（遠藤釈雄君） 町長。

○町長（安部周治君） これにつきましては、先ほど門田議員にも回答したとおりでございます。全く影響ないという姿では認識はしておりません。いずれにしましても、3候補地の首長さん方が詳細調査はやむを得ないという市長さん、町長さんがいますし、断固受け入れないという首長さんもおります。3者ばらばらでありますけれども、結果、いずれの首長さん方も反対だということでありますので、それより前に進めるということになれば大きな何かの力がなければならぬのかという思いでもございます。しかし、町民、あるいは市民が、あるいは県民が建設には適さない、反対だという姿があればこれは暗礁に乗り上げるような姿にもなるだろうし、ゆくゆく特措法そのものも改正せざるを得ないというような状況になるのかというふうに考えております。それにつきましては、これからどのような姿で展開するかは私も今のところは判断つかないところがありますけれども、いずれにしましても私は門田議員に話したとおり、反対する立場で今やっておりますので、どういう状況にあっても影響があるんだという姿を見ておりますし、県全体がどこに1カ所を指定しても影響が県内の姿であるんだという認識というものはそれぞれあるわけでございます。特に大きいのは風評被害、あるいは万が一のそういう地下水汚染というものが絶対ではありませんので、あるということは前提にした姿で考えていかなければならぬのかというふうに思っております。最終的には特措法改正という姿に持っていけるよううねりというものが必要なのかというふうに考えております。

○議長（遠藤釈雄君） 5番。

○5番（杉浦謙一君） 先ほど特措法の話、答弁いただきました。また、そして水だけの問題では被害は水の関係、農村だけの問題ではなく焼却です。焼却もするんです。焼却する施設なんです。以前から町長も言われているとおり、福島あの事故以来、放射性廃棄物の処理というのは大変な問題で、これが煮ても焼いてもどうしても減らない、なくならないというのが放射能でございまして、減らすには時間を待つしかないんです。長い年月をたって管理するしかないという厄介な代物なんです。福島以外の原発は1キログラム当たり100ベクレル以上は一般ごみとしては搬出禁止というのがあるんです、現在、1,000ベクレル以上の放射性物質は特別な施設で鍵をかけて厳重に管理をしなければならぬとされております。しかし、あの事故以来、どうしようもなくなってしまったのでこの法律では対応できなくなったので特措法をつくったわけでございます。1キログラム8,000ベクレルを基準にして、規制を80倍甘くしたというのがこの特措法なんです。この特措法で宮城と岩手、そして茨城県、群馬県、千葉県、県ごとに最終処分場をつくれという方針で、どうしたわけか福島県だけ

は最終処分場ではなく中間管理施設だけをつくるということなのでございます。つまり、最終処分はしないということになってしまうんです、福島は。除染やごみ焼却で出た放射性廃棄物は8,000ベクレル以下では通常ごみと同様に埋め立て処理までです。あるいは土木材料として使うということを決めたのがこの特措法なのでございます。

さて、県内の涌谷町においてですが、先ほど県内では3,300ですか、8,000ベクレル以上のものが。そして、8,000ベクレル以下は圧倒的に多くて、県内6万1,000トンあるんです。ちょっと伺いますが、県内に8,000ベクレル以上というものはあるのか、ちょっとお聞きします。どのぐらいあるのか。

○議長（遠藤稔雄君） 防災交通室長。

○防災交通室長（小島 昭君） 大変申しわけございません。手元に資料がございませんので、すみません。

○議長（遠藤稔雄君） 5番。

○5番（杉浦謙一君） そのものがないのですか。資料そのものがないのか、統計がもともとないのか。

○議長（遠藤稔雄君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長（村上芳行君） 宮城県内における8,000ベクレルを超える廃棄物の保管量でございますが、浄水汚泥等発生土が1,011トン、農林業系副産物が3,907トンでございます。合計4,978トンでございます。

○議長（遠藤稔雄君） 5番。

○5番（杉浦謙一君） この分の汚泥等があるということなんです、もっと多いのが8,000ベクレル以下、これが一番圧倒的に多いと思いますけれども、町内の統計はどうなっていますか。

○議長（遠藤稔雄君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長（村上芳行君） 8,000ベクレル以下、これは一般廃棄物になるかと思うんですけれども、現在汚染稲わらとして箕岳の平沢にロール数で2,200個保管している状況でございます。トン数についてはちょっと今資料を持ち合わせていないので、ロール数で2,200個を保管しております。

○議長（遠藤稔雄君） 5番。

○5番（杉浦謙一君） 圧倒的に8,000ベクレル以下というのが一番量が多いというのが現状だと思います。町内としてもこの処分がこの特措法によって市町村で任せられてしまったのが実情でございます。これを本来だったら町がやるのではなく、国と東電が責任を持って最後まで処分をするというのが大事な事なのではないかと思えます。そしてまた、村井知事が市町村長の総意だということで詳細調査を受け入れたという報道をされております。加美町長はこう言っていました。ほとんどの首長は意見を表明してはおりませんということで、一覧表というか地図になっておりました。その中に大崎地域の美里以外の首長が意思表示をしていないのに全体の総意とするのはいかなものかという発言をされておりました。その点で、これの事実を伺いたしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 流れについては何度もお話ししているとおりの姿で、市町村長会議が進められた姿であります。そういったときに、村井知事も苦渋の姿であったのかという思いでございます。苦渋の姿というものは板挟みの状態であったという姿であります。先ほどお答え申し上げましたように、汚染牧草、汚染稲わらの処理を早くしてくれという姿とあわせると、県内で責任を持って対応しなければならないという責任というも

のを持っております。我々もそのとおりでございます。でありますので、とにかく苦渋の判断の中で詳細調査はしっかりと受け入れなければならないだろうという思いでいたのが多くの首長の腹ではなかったのかというふうに私自身思っております。当然、私も先ほど述べたとおりそういう腹でおりました。

ただ、これは加美町の町長さんおっしゃってございました。はっきり公表していいのちよっと迷う姿でありますけれども、どこかに1カ所決まったとしても現実に汚染稲わら、汚染牧草のほかにそういうものが現実にあるということとあわせて、女川原発があるということで女川原発から発生したということで処理されるような状態になったら、これは大変なことだということも懸念しておかなければならないだろうと。特措法がそういう内容でございますので、我々もその話を聞いたときに、この特措法というものの姿というものは相当大きな影響があるのかというふうに私自身思っております。まだ知らない首長さん方もおられるというふうに思います。あるいは薄々感じている首長さん方もおられると思いますけれども、この辺が大きな姿の県民、あるいは首長さん方のうねりになる可能性は十分にある。でありますので、先ほどからお話ししておりますようにこの特措法というものを議員立法で改正をしていかなければならないだろう。そこからでないと前に進まないところがあるというふうに私自身認識しておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（遠藤稔雄君） 5番。

○5番（杉浦謙一君） そして、先ほどの風評被害等ありますけれども、その特措法でございますけれども、中山平等はその風評被害がもろに受けているということで、あの地域は反対に運動を進めております。そしてまた、いずれにしても栗原だろうが加美に来ようが大変な事態にはなるということでもありますし、県議会は全会一致で採択した意見書には風評被害が既に発生していると指摘しております。そして、最後にその特措法に関しましてですが、町長の最後の3首長に連帯するような形、涌谷町が他人事ではないという点を明確に3首長に対して意思表示をするというのがまず涌谷町長としての大事な点ではないかと思います。最期に質問して終わりたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） ただいま、少し時間外ですが、町長、答弁。

○町長（安部周治君） それは十分認識しております。よろしくお願いします。

○議長（遠藤稔雄君） ここで休憩いたします。再開は11時35分といたします。

休憩 午前11時25分

再開 午前11時35分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。

6番大平義孝君、一般質問席へ登壇願います。

〔6番 大平義孝君登壇〕

○6番（大平義孝君） それでは、通告に従いまして一般質問をいたします。

子ども・子育て支援制度についてでございます。町内全域での子育て支援と子育て支援の充実と児童の健全育成に向けての体制整備を図ってまいります。あわせて、幼児期の学校教育、保育、地域の子ども・子育て支援



を総合的に推進する子ども・子育て支援制度が平成27年度から実施されることに伴い、涌谷町子ども・子育て会議の設置や関係例規の整備など新制度に向けた準備を行ってまいりますと町長は26年度の施政方針で述べておられます。子育ての中で非常に大きな支えが始まると皆様方には受けとめられたのではと私も感じております。26年10月1日からは中学校終了前まで入通院医療費助成の拡大が始まることとあわせて、大きな期待が寄せられるのではとっております。厳しい財政状況の中、現実的な視点ということが必要とされているとそういう意見もあるところがございますが、しかし、町存続の基盤となる子供のことであります。町では認定こども園を選択せずに幼保あわせ一体型のさくらんぼこども園を町立で運営をして、当初は待機幼児もありましたが何とか解消しております。さらに、臨時職員の皆さんに対する処遇も改善されるなど、子育て支援の環境を整えてきていることは大きく町民の皆さんも評価しているところであると思っております。

今若い方は育児、教育に多くの負担を強いられていることから、なかなか子供に兄弟や姉妹をつくれぬ時代であります。これはこの制度が取り入れられると新制度の必須事項にどのように取り組んでいくのか。若い方々の定住にも大きくかかわると思っておりますが、具体的な方策をお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 町長、登壇願います。町長。

〔町長 安部周治君登壇〕

○町長（安部周治君） 最後になりましたので、しっかりとお答え申し上げてご理解をいただきたいというふうに思っております。なお、細部等々について足りないところがありましたら所管のほうで詳しく述べるというふうに思っておりますので、そちらのほうに回していただければ幸いです。

6番大平義孝議員の一般質問にお答え申し上げます。

子ども・子育て支援新制度の必須事項とは、幼児期の教育、保育、子育て支援のサービス提供等についての取り組みですが、未就学児の教育、保育サービスの提供等について、平成26年1月に涌谷町内のゼロ歳児から小学6年生までの子供のいる世帯970世帯を対象に子育てサービスに関するニーズ調査を実施いたしております。さらに、新制度において努力義務である地方自治体版子ども子育て会議を子育て事業に関係する方々を委員として涌谷町子ども子育て会議として今年度8月に設置しているところでございます。この涌谷町子ども子育て会議の中で先ほどのニーズ調査の集計等を参考に、新制度におけるサービスの提供等計画について委員の皆様方に御審議をいただいているところでございます。

今後の本町における幼児期の教育、保育のサービス提供等につきましては、既存の公立幼稚園3園とこども園、民間保育所がございますので、涌谷町子ども子育て会議のご審議、さらには保護者のニーズを踏まえ既存施設の効率的な活用、運用を検討していくものでございます。また、新制度では提供するサービスの質の向上も柱になっております。平成25年度にさくらんぼこども園の開園、本年度に箕岳地区の幼稚園の統廃合を実施し、新たにののだけ幼稚園として運営をスタートしたところでございますので、現時点におきましてはこれらの施設のサービスの質の確保、向上に取り組んでいくものでございます。今後も安心して子供を産み育てられる環境づくりに努めてまいろうと考えておりますので、大平議員のなご一層のご理解ご協力をお願い申し上げます。回答とさせていただきます。

○議長（遠藤稔雄君） 6番。

○6番（大平義孝君） ただいま回答をいただきまして、8月に会議を関係する方々でしたということでござい

して、ニーズを参考にして審議をして、今後もサービスは既存の公立3、こども園、民間、そしてさまざまサービス向上等をしていくということをございましたけれども、このような社会状況の中で子育て支援をしていく町としてはこの国の制度を最大限に取り組んでいく努力はもちろんでございますけれども、町が中心となってこの制度をきちんとつくっていくということがこの制度の前提になっているとそうのように思っております。ニーズ等をきちんと把握してこれから取り組むということでございますけれども、まだまだ8月の会議、何度行ったかわかりませんが、そういったところまでさまざまなお話が進んではないのかとは思いますが、しかしながら、この制度でさまざまメニューを出されている中から町の地域のニーズに見合ったものを計画的に整備し、実施せよということが書かれておりますので、そういったことについて1回目の会議であったとは思いますが、私たちはまだ公表を受けていませんので、そういったことをどのように委員の皆様方から会議の中で出されていたのかということをご聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（高橋勝一君） 8月6日に1回目の子ども子育て会議を開催させていただきました。今回、会議の中で協議いただきましたのは子ども子育て支援事業計画における量の見込みということで、先ほど町長の答弁の中にもありましたが、ニーズ調査をしたその中身を委員さん方にお示しし、その部分でどのようにこの量の見込みを持っていくかということをお伺いし、今後の会議につなげるということでまだ1回目ですので、その部分までしか会議のほうには諮ってございません。

今後は、それらをもう一度進めながら町の子育て支援計画を制定することに進めるように現在考えているところでございます。

○議長（遠藤稔雄君） 6番。

○6番（大平義孝君） 町長の施政方針から約半年たっているわけでございまして、先ほど杉浦議員の質問に答弁がありましたけれども、さまざまな情報を早く早く、本当に心待ちをしている親御さんがいっぱいいると思いますので、そういったところはさまざまな形で情報を流してはいると思っておりますけれども、まだ決定もしないことは流せないということであれば、それでもこういう方向でやりますけれどもさまざまなご意見等はないですかと、そういったパブリックコメントとかもしくは涌谷町は庁舎内全ての職員の皆様を抱える涌谷町の一番ではないですけども大きな職場で、若い子育て中の職員の皆さんも非常に多い職場でございます。その長である町長はその皆さんに、先ほど町民の皆さんにはさまざまなことをご知らせをしておいておまして、もともとだと思いましたが、その一番もしかして若い職員の多い職場の職員の若い職員の皆様から自分たちがこういったところ、ああいったところ、どうすればいい、ああすればいい。この制度の中で何を考えていかなければならないのかといったようなことを1回でも2回でも問うたことがあればその内容についてもしお伺いしたいと思いますし、ないのであれば今後どのような形でその若い力を町民の皆さんのために使っていくかというそういった考えがございましたらでございますけれども、お聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） お答え申し上げます。一番の関心事等々につきましては、子育て世代の方々の大多数がゼロ歳児から保育をお願いしたいということで、多くのご意見等々があったわけでございます。それについてさくらんぼこども園を立ち上げ、要望等々に少なからず対応し、ゼロ歳児保育から始まる子育て環境にいるご父

兄の皆様方に対して少しでもニーズに応えるというような姿でございます。ゼロ歳児から待機児童ゼロということが今町として与えられた大きな課題なのかという思いでございます。当然、それには施設整備もさることながらゼロ歳児、低年齢児等々につきましては議員ご承知のとおりというふうに思いますけれども、マンパワーがそれなりにかかりますので、それも充足をするその姿づくりもしなければならぬということでございます。今、マンパワー不足という姿もありますので、その辺のところも今後具体的に詰めていながら対応しなければならぬのが町としての課題だろうというふうに思っております。

そしてまた、先ほど議員おっしゃいましたように、若い職員のご意見等々ということについてでありますけれども、どうしても行政の職員という姿から見ますと判断に固さがありますので、現実子育てをしている方々、あるいは学識の経験のある専門的な知識のある方々に助言をしていただいて、実態のニーズを把握することが大きな姿だろうというふうに思います。ちょっと話は変わりますが、先般、私がみやぎ生協のご婦人の方々と2時間ほど懇談する機会がございまして、この件についてご質問、あるいは実態等々について質問されましたので説明をされました。ほかの市町村においては条例等々を制定して対処している状況がございまして、涌谷町はそれと同じ姿で要綱を設置して現実に沿う姿づくりをしてまいりたいというふうにお話をした経緯がございまして、一応了承はされましたけれども、大きな関心事はそういうところにあるのかというふうに思っております。何につけても、子育てする年代の保護者の方々は男性もしかり、女性もしかりであります。生計を立てるためには働かなければならない。働くためには安心して預けられる公の施設のほうで万全だろうという思いがございまして、それに沿った対応ということも私自身考えておりますので、なおご意見をいただければというふうに思っております。さくらんぼこども園ができたからということで、それで十分であるというふうには私自身は思っておりません。中身の姿をどのように充実させていくかということでございますので、よろしくその辺のところをご理解をいただきながらご指導のほどをお願い申し上げたいというふうに思います。

○議長（遠藤稔雄君） 6番。

○6番（大平義孝君） 一番聞きたかったところ、町の職員の若い方たちの力というものは町長とすればちょっと判断が固いのではないかと。町長が怖いから判断が固くなるのではないかと。思ったりもしますが、今の若い人たちはそういった判断が固い、固くないというようなことではないと思っております。今日本全国、私たちが全国といいませんから1カ所、2カ所研修させていただいておりますけれども、若い職員のパワーが本当に自治体を引っ張っていくようなパワーを提供してくれる本当に源であるというそういう取り組みをしているところが結構ございます。町長も若いパワーを信じて全てそのことを任せるのではなく、ある程度の自分たちの希望等を聞かせてもらって、その上でどうするかということを考えるというそういう力に本当に事務をとったりしているだけが職員の仕事ではない時代でございますので、そういったところを考えてこれからきちんとしたそういう若い人の情報収集を直接執行部の三役なりができるような、固くないところを教えてくださいと。固くないところを教えてくださいと思っておりますので、そういった考えは再度ですけれども。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 私はこれまでも職員に対しましていろいろな世代の関係がございまして、20代、30代、あるいは40代等々、あるいは部署ごとのその姿もありますけれども、努めて交流を、あるいは話し合いをしようと

というような姿でこれまで取り組んでまいりました。でありますので、これまでの首長経験をした方々以上に私はこの3年間、職員とおつき合いをさせていただこうというふうに私自身自負しております。ただ、教育委員会等々につきましては教育長さんがおりますので、教育長さんを抜きにして私がこのこと入っていくような姿というものはちょっと遠慮するところもございますけれども、要請があれば私はやぶさかではないというような思いであります。要するに、私はボトムアップ、いわゆる若い世代の方々は将来町を背負っていく考えというものがしっかりと持っていなければ、先輩についているだけの仕事ではとても新しい姿は進められないだろうというふうに私自身考えております。常々、私が言っております3つの進化、それを各職員が個々に問題意識を持ちながらどう取り組んでいくのか。それを具体的にボトムアップという姿で対応していただければというふうに私は常々話しているつもりであります。そういう面からしまして、議員の皆さんも前回の議会だったと思えますけれども、ご理解をいただきまして職員自主研修制度を具体化しまして、それなりの自分に置かれた立場をどのような姿で充実させていくか。県外、あるいはそういう先進地を視察して研究発表をしていただきたいということで制度を取り入れているわけでありまして、ちょっと言葉は離れますけれども、きのうちょっと言いかねたところがありますけれども、鈴木議員さんですか、自発的な姿をとっていこうということについて輝く協働まちづくりということで町民の方々から提言方式でやって優秀な考え、あるいは継続的な考え等々についてはぜひ町の事業として、あるいは町民みずからの姿として進めていこうという制度等々も取り入れておりますので、そういう場を活用しながら職員の育成を図ってまいりたいというふうに考えておりますので、その辺もあわせてご理解をいただければというふうに考えております。

○議長（遠藤釈雄君） 6番。

○6番（大平義孝君） 町長の一番最初ですけれども、教育委員会ということでは私は言っておりませんので、教育委員会にさまざまなものを申し述べろとか、教育委員会の若い職員はどうだのこうだのということではなく、そういったことではなく、全庁舎内、病院も含めてですけれども、若い職員がいっぱいいますから、若い職員のさまざまな考え方を町政に反映できるような、そういう聞き方を町長にさせていただければということでございますので、何か質問と答えがあっていませんでしたけれども、そういうことでございます。

そこで、この制度に入りますけれども、必須5項目というもの、これがあるわけでございますけれども、地域子育て支援拠点、利用者支援、一時預かり、放課後児童クラブ、病児・病後児保育とこれが必須になっているということでございますけれども、当町では会議に諮った中でこれは全部全て協議をさせていただいたのでしょうか。

○議長（遠藤釈雄君） 答弁を留保しまして、昼食のため休憩したいと思います。

休憩 午後00時00分

再開 午後 1時00分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤釈雄君） 再開いたします。

町長、答弁。

○町長（安部周治君） それでは、再度大平議員さんにお答え申し上げます。

ちょっと私、認識違いをしていたところがございます。子供子育てという姿で質問がございましたので、大体教育関係が中心の姿なのかという思いで私答弁いたしましたけれども、その意見を職員から取り上げるべきだということについてちょっと認識違いをしていましたので、申しわけございませんでした。その面につきましては、先ほど話ししましたように、広くボトムアップを心がけております。職員に対しましていろいろなすばらしい意見、あるいは感覚的なその姿というものは持っているわけでございます。そういう面も含めまして、私、あるいは副町長、あるいは課長もそうでありますけれども、教育長もそうだと思いますけれども、入り口のドアをオープンにしていつでもどういう状態で、私がいる分にはいつでも来てくださいという姿で対応しておりますので、遠慮なく来ていただければかえっていいのかという思いでございます。

入りづらいというような姿は、私自身としてはないというふうにしておりますので、ぜひその辺もあわせてこの機会に職員の皆様方にもお話ししますし、きょうはサイド席に課長クラスがおりますけれども、どうかその辺を理解をしていただいて、部下に率先してそういう話を吸い上げていただき、あるいは直接でもよろしいですのでしていただきますようお願い申し上げますことをお願い申し上げたいというふうに思います。そういう面で先ほども研修の機会のみずから進んで研修地に行っているいろいろと勉強してくるということもありますし、職員のいい意見等々を公表していただいたならばそれに対する褒賞制度というものも今回制度化しましたので、そういう面で活発な職員の行動、あるいはいろいろな所管事務等々についての疑問点等々については勉強していただいていい案を出していただいて、それが認められる状況にありましたらしっかりと褒賞制度で表彰してあげたいというふうにもしてありますので、ご認識していただいてよろしくご協力のほどをお願いしたいというふうに思います。

○議長（遠藤稔雄君） 6番。

○6番（大平義孝君） それでは、そういうことで若い人の意見、ドアを開けているから来てくださいというのは少し私も余りは入れませんので、若い職員の方は入れないと思いますので、そういうことではなく積極的に町長のほうからさまざまなことをとということによっておきたいと思います。

では、必須の5項目、一時預かり、地域子育て支援拠点、利用者支援、放課後児童クラブ、病児保育について、今考えておられるさまざまな取り組みをお聞かせいただきたいんですけれども、この制度、さまざまところでそれこそボトムアップしているのかダウンしているのかわからないんですけれども、必須である。これは各自治体でさまざま考えてやりなさいというようなことだと思いますけれども、涌谷町はいずれを見ても取り組んでいますけれども、その取り組みを量をふやさない、年齢を上げなさいとそういったようなところもありますので、どのような考えを持ってこれに取り組んでいるのか、まずお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 教育長。

○教育長（笠間元道君） それでは、私のほうから。先ほど町長の答弁にございましたけれども、現在涌谷町子ども子育て会議ということで今年度8月に設置して、まずはこの会議においてニーズ調査の集計を行っている。この子ども子育て支援制度ですけれども、この制度の中で行われる事業5カ年計画ということでございまして、今大平議員さんお話しした5つの視点といたしますか、例えば放課後児童クラブというのがございます。これは現在本町で行われている学童クラブ、1年生から3年生までの学童クラブ、そして放課後子ども教室、これは

6年生まで対象なんですけれども、それを一体化して学童クラブということに将来的にはするという制度化していくというそのようなことなんですけれども、まずは今年度今あるそのような学童クラブ、箕岳地区制度化いたしましたけれども、まずは先ほどの子ども会議のニーズ調査をしながら現在のせつかく制度設計した部分でございますので、それをしっかり取り組むと同時にそのニーズ調査の状況、あとさらにこれは全て予算、国でかかる予算が7,000億円とかなんだとかすごい金額がかかるわけです。これは全て5カ年でするためには。これは文科省の考えであって、財務省がそれを確約したわけではないわけです、現時点では。こういうふうな事業を行いますという文科省の考えでございますので、予算的措置なども考えてどういう事業をするんだけれどもどの程度の規模でどの程度のスピード感をこの5カ年でするのかとか、その辺あたりもございましてまずは本町のニーズ調査を踏まえてできるところから進めていきたいというふうに思います。

ただ、もう1つはこの中身ですけれども、この事業の中身は教育指導、教育内容とか教育方法、教育指導的アプローチといいますかそういう視点からの取り組みではないわけです。事業の内容がご存知のように医療、福祉、あと保護者の経済的支援ということで、そういう面での側面からのアプローチなものですから、その辺は議員さんお話しのように全町的な視点で取り組まなければこの事業は一つ一つ町としても具体的にするのはなかなか難しいのではないかとこのように思います。そういう点では町長部局と相談させていただいて、連携させていただいて、いろいろなやりやすいような形でこちらもいきたいというふうに思っています。現段階ではそういう状況でございます。

○議長（遠藤稔雄君） 6番。

○6番（大平義孝君） 教育長から答弁をいただきました。そういうことでありますけれども、こういう社会でございますから、インターネット等々でみんな調べて来年になればこういうことがあるんだ、それで予算もこうだあだというように調べている皆さんもおられると思いますけれども、そういうところをどのように町民に知らせていくかというのは、先ほどさまざま周知の仕方を聞かせていただきましたけれども、そういったものについてもきちんと誤解のないような取り組みをしておりますという周知はきちんとやっていたかなければ、あしたからすぐできると思ったのに何なんだというようなそういうような事態が生じる恐れも今の教育長のお話を聞くとあるかもしれない。そういうようなことでございますので、それらについてはぜひともやっていただきたいと思います。

それで、私も前々から言っておりますけれども、病児・病後児保育については、これは教育長の範疇ではないと思いますけれども、町長、これも必須となっておりますけれども、これについてはどういったスパンでどういった取り組みをしていかれるのかということを考えておられるのであればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 教育長。

○教育長（笠間元道君） 病児保育、議員さんから一般質問で2回ほどですか、ご質問を承っておるわけですが、病児保育につきましても医療的側面からのアプローチということでございます、これは。教育的、指導的視点からのアプローチではなく医療的側面からのアプローチということで、実際問題、病児ですので当然病気の子どもへの対応がまず第1番目でございます。そうすると、必ず医師、医療、これが必ず欠かせないものがあります。そういう点については、涌谷町でそういう点で対応できるかどうか、まずそれを町として考えていただくというふうに教育委員会としては考えます。その上で、そういうふうな状況がもし可能であったならば、

こういうふうな状況で可能である、だったら教育はどのようにするのかということで教育委員会のほうでそれは検討したいというふうに思います。これは教育委員会だけでは対応できる問題ではございませんので、先ほど申し上げましたように、町全体で考えていくということだろうと思います。

ただ、それに対して国がこの病児保育というのは大変難しいんです、実際問題は、現実問題としては。これまでの状況、国の状況、全国的な状況を見ますと非常に膨大な財政的なものもかかりますし、施設設備もかかりますし、大都会で見られます、地方ではなかなか具体化されていない状況なのでございますけれども、それに対して国がどういうふうな補助といいますかそういうのがあるのかどうか。これはまだ見えていないんです。その辺あたりも見定めて、あるいはそれを受けた県の、そして町としてそれが、その上で町としてできるかどうかということのをこれからちょっと時間がかかるかと思いますが、そういうふうに考えております。

○議長（遠藤稯雄君） 6番。

○6番（大平義孝君） 今教育長から答弁ありまして、教育委員会でどうこうできる問題ではないということでございますので、これは本当に国がこういうことをやりなさい、これは必ずやりなさいというようなことだろうと私は理解しておりますけれども、そのことがなかなかどういったスケジュールでどういった金がかかってというところが見えてこないところ、そういうところは町長がきちんとそのことについてさまざまなことをさまざまな官庁等、県等とお話し合いをしながら涌谷町はそういったところを売り物にと言えば大変失礼な言い方になりますけれども、涌谷町はこういうところだ、住んでよかったというような町をつくるには、どうしても若い人の定住が必ずや欲しい。定住を促進するためにはこういうような制度をいち早く取り入れていくのが涌谷町の今のこの人口から減らさないように頑張っていかなければならないということでは非常に大事なことだと思いますけれども、そのことについて町長はどのように考えながら行動していくかということをお聞かせいただきたい。

○議長（遠藤稯雄君） 町長。

○町長（安部周治君） ただいま教育長もお話しされましたように、町の事業として取り組むというような姿になれば、これは改めて施設、マンパワー、あるいは医師、看護師等々の体制を確立しなければならない姿であります。果たして、それが保育所という中で対応できるのかという姿を見るとちょっと難しいのかと。それは10人、20人、30人を受け入れて対応するというような姿のものであればある程度の対応というものもできる可能性はあると思いますが、たった1人や、あるいは2人を病児保育する姿にするならば、病院に入院をするというような姿のほうが後々のためにいいのかというふうに私自身も見ております。しかしながら、健康な子供たちと一緒に同じ場所で保育をするということについてはいろいろな問題が出てきます。感染症の問題等々がございまして、これが一番厄介な姿になるのかというふうに考えております。でありますので、そうしますと保育所から離れた自宅、あるいは病院等々で保育をする姿で扱ったほうが、対応したほうがいいのではないのかというふうに思っております。

現実にそういう姿の状況というものについてはまだ私のところにまでは具体的な事例というものがございますので何とも致し方ありません。ちょっと休憩させてよろしいですか。

○議長（遠藤稯雄君） 休憩いたします。

休憩 午後1時16分

再開 午後1時18分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開します。町長。

○町長（安部周治君） 今休憩中に総務管理課長から具体的な事例、あるいはこれまでの取り扱い等について説明がございました。それだけ難しい姿があるのかというふうに考えております。何しろ小児科の先生は涌谷町立病院におりませんし、具体的なそういう面という姿から見ますと難しいところがありますので、しかしながらほっておくという姿ではございません。適切な対応をその都度最善を尽くさなければならないという姿から見ますとあらかじめそういう保護者の方々の事前の姿、対応というものをきちっと確率しておかなければならないのかというふうにも考えております。そういった面で、個々具体的に今のところそういう問題については取り扱いをしなければならないということで、そういう他の子供たちに影響がないような状況であれば、あるいは病児であっても一時的なそういう姿であれば、保健室等々の活用という姿もあろうかというふうに思いますが、これはその場その場のケース・バイ・ケースで対応しなければならないということをご理解をいただければというふうに考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 6番。

○6番（大平義孝君） なかなか小児科の先生は近辺では、一番近いところでは桃生の先生ですか。桃生の先生のところには涌谷町からもかなり行っているようですけれども、そういった事情もあってでありましようけれども、いずれこれはつくるということが目標ではなくこの制度の中では到着点ではないかと思っておりますので、これは考え方ですけれども、1つの自治体でやるかやらないか、そういったようなところも町長としては考えながら、町民が本当にここの町に住み続けてよかったという若い人たちがふえる、そのためですから、本当に最低でも町の中というようなことは私はあるべきであると思っておりますので、そのことは申し述べさせていただきます。

あとは、先ほど放課後児童クラブですけれども、2つあわさされて児童クラブになる。施設面等についてはさまざまなものを読むと施設設備については新たな基準を設けて質の向上を図っておりますので、予算ができてみないと、国の予算ができてみないとわからないことだと思いますけれども、小学6年生まで今放課後児童クラブに来ている子供たち、八雲から学童クラブに来ている子供たちの人数、3年生まで、またそれ以上の子供たちや小さい子供たちも来訪とって来ておりますけれども、その数字を見るにつれ、6年生までのクラブとなればかなりの施設がニーズからいうとかなりの施設が欲しいのではないかと思いますので、そういったところはきちんと予算的な措置のできるようなことに読めますので、私は。私は読んでいますけれども、どうかわかりません。予算の問題があるということでございますので、そういったところもきちんと対応すべく準備を整えておくほうがいいのではないかと思います。その点について、教育長はなかなか予算については大変だと思いますけれども、学童クラブのことでございますので、町長、答弁をお願いします。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 今ちょっと聞き漏らしたところがございますけれども、今の教育環境等々で全てが満足



している姿ではないということは先ほど話したとおりであります。今一部箕岳地区等々については過渡的な姿で施設整備もあわせてそういう対応をせざるを得ない状況であるというのも現実の姿でございます。あとは、いろいろな総体的に何が具体的な事例というものがあるって、対応ができないその姿であるのかという個々の状態についてはその都度しっかり対応せざるを得ないのかというふうに考えておりますので、ぜひご理解をお願い申し上げたいというふうに思います。

いずれにしても、総体的な姿でありますニーズの把握、あるいはその中のごく一部であります、例えば大平議員さんがおっしゃいましたような個々の事例というものについていろいろと緩急というんですか、あるいは取り扱いの段階を区分しながら対応していかなければならない。果たしてそれが今の町の取り組みについては全部、先ほどおっしゃいましたように全部全員の姿に対応できるのかということについては、これはどこの市町村でも対応できないところがあるかというふうに思っております。できるだけそれに近づくような姿で取り扱わなければならないということで、今話した個々の事例に基づいて、事案に基づいてやっていくより今のところはないのかというふうに考えておりますので、その辺もありましたならば所管、あるいは私にでも構いませんけれども、病院で対応したほうがいいのか、あるいは家庭でとどめてもらっていたほうがいいのかということについてケース・バイ・ケースに対応しなければならない事案が出てくるというふうに思いますので、その辺についても全部が全部、町で全部やらなければならないということではちょっと難しいところはあるというふうに思います。その辺はご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（遠藤稔雄君） 6番。

○6番（大平義孝君） なかなか先の見えない話を、そのときにやらなければわからないこともいっぱいあるということでございますので、そのことについてはまた後ほど、後日ということになりますけれども、利用料金についてでございますけれども、保護者の所得に応じた支払いが基本ということで、国が上限を決めているんだということでございますけれども、国の上限いっぱいであってもいいんだけれども、涌谷町はこれだけのことをやってこういうふうな低い料金で皆さんに本当に住んでもらっているんだとそういった国の定める最上限を一生懸命目指す取り組みではなく、今の料金からももしかしたら少しでも安くしながらサービスを多くするといった、皆さん今参与席で笑っていますけれども、何か工夫すればそういうことができるかもしれません。工夫なしに笑っていたのでは、これはどうしようもないと思うんですけれども、その工夫は私ができません。職員の皆さん、参与席の皆さん初め執行部の皆さんが一生懸命考えていただきたいと申しますが、さまざまな面で職員の皆さんに負担がかかっている。その負担を減らすための方策も抱える幼児、子供の人数ということでございますけれども、そういうことも図っていかなければならないと申しますので、そのことについても取り組めるところから、現実に取り組めるところから取り組んでいただきたいと申しますが、いかがでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 総体的な話から大分個々具体的な姿にまで及んできたわけでございます。答弁していますと、質問を聞いておりますとなかなか答弁しづらいところまできているという思いでございます。100%、10人に10人が望む姿をできるような状況に努めるのが我々の仕事かもしれませんが、果たしてそれが具体的に実現できるかどうかということについては行政上の難しさもあるし、財政上の設備整備等々のかかわりもご

ございますので、その経過の中で具体的に今実際対応できるその姿を具体的にあらわす内容になるのかというふうに思っておりますので、その辺については質問者も十分ご理解をしているものというふうに思っております。何回も言いますが、100人に百様の事案があるということをどう100人に対して行政を運用するのかという難しさというものがそこにありますので、その辺はぜひご理解をいただき、最良の方策等々についてはお互いに検討を重ねながら具現化できるものは具現化することにしてまいりたいというふうに考えておりますので、どうかひとつその辺の趣旨だけはご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（遠藤釈雄君） 以上で一般質問を終ります。

休憩します。

休憩 午後1時28分

再開 午後1時30分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤釈雄君） 再開いたします。

---

◇

◎同意第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（遠藤釈雄君） 日程第2、同意第1号 教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 同意第1号の提案の理由を申し上げます。

涌谷町教育委員会委員山崎信夫氏は、平成26年9月30日をもって任期満了となりますので、後任として新たに藤村八重子氏を涌谷町教育委員会委員として任命いたしたいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき議会の同意を求めます。よろしくお願いいたします。

○議長（遠藤釈雄君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） これにて質疑を終結いたします。

人事案件につき、先例により討論を省略し直ちに採決いたします。

同意第1号 教育委員会委員の任命について、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（遠藤釈雄君） 起立全員であります。よって、同意第1号 教育委員会委員の任命については原案のとおり同意することに決しました。

休憩いたします。

休憩 午後1時31分

再開 午後1時33分

[出席議員数休憩前に同じ]

○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。

ここで議会の同意を得られました教育委員会委員からご挨拶をいただきます。藤村八重子さん、ご登壇願います。

[教育委員会委員 藤村八重子君登壇]

○教育委員会委員（藤村八重子君） ただいま皆様のご理解を得てご同意をいただきました藤村八重子でございます。

皆様方のご指導をいただきながら精いっぱい努めたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（遠藤稔雄君） ありがとうございます。

休憩いたします。

休憩 午後1時34分

再開 午後1時34分

[出席議員数休憩前に同じ]

○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。

---

◇

◎議案第69の上程、説明、質疑、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第3、議案第69号 辺地に係る総合整備計画の策定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 議案第69号の提案の理由を申し上げます。

本案は、当町における辺地地域であります生栄巻地域について、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律に基づく総合整備計画を策定いたしましたので、同法第3条第1項の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

計画の内容といたしましては、平成26年度から平成31年度までの計画期間で移動系防災行政無線整備事業及び町道、町道橋整備事業となっております。詳細につきましては担当課長より説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋宏明君） それでは、議案書3ページをお開きいただきます。

総合整備計画書、宮城県遠田郡涌谷町生栄巻辺地。辺地の人口は134人、辺地の面積1.8平方キロメートル、辺地の概況、辺地を構成する町または字の名称、遠田郡涌谷町小里字岸ヶ森、地域の中心の地点、遠田郡涌谷町小里字岸ヶ森64番地、辺地度数101点。今回、辺地に係る総合整備計画の策定が必要になった事情といたしま

して、まず移動系防災無線整備におきまして現在移動系防災無線の中継局について箕岳山の観光センターの敷地内に設置しております。ただ、今般整備するに当たりまして設計業者から生栄巻地区に中継局を置いたほうが幅広く箕岳地区をカバーできるということで、そちらに中継局を整備する。もう1つは、社会インフラの長寿命化で町道、町道橋ということで同地区に係る生栄巻大橋については昭和39年3月に竣工し、重要な生活道路であるが老朽化が進んでいるため、長寿命化を図るため予防保全を行い生活道路の確保を図るということでございます。

それで、公共的施設の整備計画としまして、平成26年度から平成31年度までの5年間、まず移動系防災無線につきましては事業主体は涌谷町、総事業費1億8,076万8,000円、財源内訳、特定財源、これは国庫補助でございます。2分の1相当の8,189万9,000円、一般財源9,886万9,000円、このうち辺地対策事業債を充当できる部分、生栄巻の中継局でございますが3,480万円、それから町道、町道橋につきましては涌谷町、総事業費が8,261万円、特定財源4,956万6,000円、これは社会インフラの長寿命化に係る国庫補助でございます。一般財源3,304万4,000円、このうち3,300万円が辺地対策事業債を充当できるものでございます。

それで、この表の合計の欄、特定財源の立ち上げの数字が1,000円違っておりますが、これは四捨五入の関係で1,000円違うものでございます。

それでは、まず辺地の条件でございます。交通条件としては地域の中心となる基準点から役場、医療機関、郵便局、小中学校・高等学校、中等教育学校、駅または停留所までの距離が遠隔であること及び通常の交通機関を利用した場合の所要時間が多くかかること。自然的条件としては、当該地域における気象及び地勢等が当該地域の住民の生活に及ぼす不便度、例えば冬期の積雪等により定期交通機関が停止すること。文化的条件としては当該地域が無点灯集落、飲用水を主として天水または川水等から求めている集落である。それから文化の恩恵に浴していないことという大まかに分けてその3つの条件によって、それを点数化して辺地度、辺地かどうかの判定をしておるところでございます。

それで、当該生栄巻地区につきましては一番最初の公共交通機関等への遠隔ということの点数と、それから公共交通機関の1日の往復便数が少ないということで、辺地度点数101点になるものでございます。それで、当該辺地総合整備計画を策定することによって、例えば移動系防災無線事業で辺地対策債を適用しない場合、事業費は同じでございます。国庫補助も同じでございますが、一般補助施設等整備事業債ということで充当率90%なので、一般財源のうち7,370万円が起債充当できます。よって、一般財源は2,516万9,000円となるところでございますが、一般補助施設整備等事業債については交付税措置が一切ないということで、非常に不利な起債になるものでございます。それを辺地対策債を適用した場合は、先ほど計画書の中で申し上げましたとおり、辺地対策債については3,480万円ということで一般財源は6,406万9,000円とふえますが、この辺地対策債については充当率100%、これは補助裏の充当率100%で、元利償還金の80%を交付税措置されるものでございます。それから町道、町道橋事業につきましては事業費、それから国庫補助については同じでございますが、辺地債を活用しないで公共事業等債を充当する場合、充当率90%になりますので2,970万円、一般財源334万4,000円、それで元利償還の交付税措置については23%程度、それでそれを辺地対策債を活用した場合は先ほど計画書でお話しいたしましたように、一般財源のうち3,300万円は辺地対策債を充当できますので一般財源は4万4,000円になるものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。ありませんか。9番。

○9番（鈴木英雅君） ただいまの説明で何かわかったようなわからないような、課長、無線関係は今中継が箕岳山、そして現在というか岸ヶ森の64番地に持ってきたほうが箕岳地域全体に網羅できるという説明がございました。この無線関係はわかったんですけども、町道、あと橋、どのような形に5年かけて直していくのか、手直ししていくのか。ちょっとそこら辺のところわかれば教えていただけますか。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋宏明君） それで、町道、町道橋のほうにつきましては、5年をかけて、非常に細かいのですが、まず路面の補修、それから継ぎ目部分へのゴムの装着等をいたすものでございます。

○議長（遠藤稔雄君） 9番。

○9番（鈴木英雅君） 道路のまず補修、それと後に言った詰めるというのが橋ですか。橋の継ぎ目のところの穴がぼこぼこになっているところを詰めるというのではなく……。直接橋を、例えば広げるとかそういう計画はない。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋宏明君） これはあくまでも社会インフラの長寿命化ということなので、改良については今回のこの社会資本の長寿命化には該当しませんので、あくまでも今のグレードで長く使えるような補修をするということでございます。

○議長（遠藤稔雄君） 9番。

○9番（鈴木英雅君） 長寿命化だから、なるほどその辺は理解はしているところでございますけれども、ただ、住民感情的なものから言えばかなり道路は下水が入った農集排関係で道路の表面はよくなったんですけども、どうしても橋だけがすごくネックだということで、そこら辺のところを5年かけて長寿命のこの事業をやっていくとなると直接手をかけるということではできないと思うんですけども、まずそれ以上言いますとちょっと議題からちょっと外れる可能性もありますので言いませんけれども、そこら辺のところを将来的な考えを改めて話しさせていただきますけれども、了解しました。

○議長（遠藤稔雄君） ほかに。8番。

○8番（門田善則君） ちょっと9番とかぶるかとは思いますが、前に昔私質疑の中であの橋は老朽化というか狭いし、生活道路であるのにも関わらず狭過ぎる。なんとかしなければならぬのではないかという話を前質疑でしているんですが、長寿命化を使わず新たに新しい橋をかけるという話は出なかったのかどうか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 建設課長。

○建設課長（佐々木竹彦君） 長寿命化計画において町内の橋梁を調査しておりますけれども、財政負担上の関係もございまして、かけかえ等の話題と申しますかそちらまでにはまだ至っていないような状況もあると思えます。

○議長（遠藤稔雄君） 8番。

○8番（門田善則君） 要は、5年間でそういった同じ橋です。単純に言うと幅も広くない。ただ、揺れが少なく

なるとか継ぎ目で、段差で音がしなくなるとかという形のように財政課長の説明ではそう聞こえるんですけども、本来は前の私が質疑しているのはあそこは狭くてしようがないので、交通事故等も多かったものですか  
らかけかえをすべきではないか。これは前の町長のときのことでしたけれども、そういったお話をさせていただ  
きました。そのときの答弁は、前向きに将来的にというふうなやるとかやらないという話はなかったんです  
けれども、そういうお話になっておりましたけれども、今回これを新たに継続させて5年間使うということも  
大事なんだろうけれども、それ以後の考えも今のうちから構築しておくべきと考えますが、その辺について  
町長はいかがでしょう。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） いろいろな課題等々があって現在に来ているのか。あるいは計画当初、完成する時点での  
あの状態をどういうふうにイメージして橋をかけたのか私はちょっとわかりかねるところがありますけれども、  
今で見えてはちょっと物足りないと言いますか、もっと最初からしっかりとした橋をかけたほうがよかったのか  
というふうな思いも私自身何回か通ってみて思っております。しかし、ああいう橋が町内に結構あるんです。  
でありますので、何と私も答弁したらいいのか。機会があれば、あるいはそういうチャンスがあれば思い切っ  
てかけかえたほうがいいのかというふうには私は思っております。勉強させてください。

○議長（遠藤稔雄君） 8番。

○8番（門田善則君） 恐らく今の町長、前向きな発言、そのとおりだと思います。あそこを1回通ったことある  
人は逆に言ったら怖くて通れないと、初めて通る人は。そういう言葉も聞いております。ですから、前にもそ  
ういった質疑をさせていただいたんですけども、この事業を使って5年間、そういった形でリフォームする  
ということはそれはそれなりの評価はしますけれども、今町長言うように前向きな考えでかけかえを考えた発  
想がないと生活道路としては一番最悪の橋だと私は思っておりますので、ぜひ善処していただきたいと思いま  
すけれども、今後その辺を期待して質疑を終ります。

○議長（遠藤稔雄君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第69号 辺地に係る総合整備計画の策定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 起立全員であります。よって、議案第69号 辺地に係る総合整備計画の策定については原  
案のとおり可決されました。



◎議案第70号の上程、説明、質疑、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第4、議案第70号 財産の交換、譲与等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 失礼しました。

議案第70号の提案の理由を申し上げます。本案は再生可能エネルギーのさらなる普及拡大と行政財産の有効利用の観点から、町有施設の太陽光発電設備導入事業の実施のため、財産の交換、譲与等に関する条例の一部を改正するものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。失礼しました。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋宏明君） それでは、議案第70号についてご説明申し上げます。議案書4ページでございます。

議案第70号 財産の交換、譲与等に関する条例の一部を改正する条例。財産の交換、譲与等に関する条例（昭和39年涌谷町条例第11号）の一部を次のように改正する。別表中、現在建物については2列目は記載がなく、3列目に建物価格の10.5%に相当する金額に光熱水費等の実費を加算した金額となっているものを、その現行の規定の前に（1）を追加いたしまして、（1）太陽光発電に変換する設備及びその附属設備（これらの設備に附帯して設置されるものに限る。以下、太陽光発電設備という）の設置、3列目が使用する面積（屋根または壁面）を使用する場合にあっては当該太陽光発電設備の平面を垂直に当該屋根または壁面に投影した場合における当該投影部分の面積に太陽光発電設備を設置する場所、その他の事情を勘案して当該太陽光発電設備ごとに町長が定める額を乗じて得た金額に1.08を乗じて得た金額を追加し、従来のものについては（2）その他とするものでございます。

これにつきましては、六軒町裏につきましては完成を見ております災害公営住宅につきましては、宮城県が復興事業の中での再生エネルギー利用の促進ということで、民間事業者に災害公営住宅の屋根を貸しその借り賃については町のほうが歳入できるというものでございます。よって、この条例を制定することによって県のほうでその屋根を借りる業者を公募いたしまして、業者、県、町の3者で契約を結びまして、太陽光発電に係る使用料を徴収しようというものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第70号 財産の交換、譲与に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第70号 財産の交換、譲与等に関する条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。



◎議案第71号の上程、説明、質疑、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第5、議案第71号 町立学校設置条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 議案第71号の提案の理由を申し上げます。本案は平成27年4月の開校をめどに準備を進めております涌谷中学校と篁岳中学校の統合後の新たな中学校の名称等に関して条例改正をいたそうとするものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（高橋勝一君） 議案第71号 町立学校設置条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本案は、ただいま町長が提案理由で申し上げましたように、現在涌谷中学校と篁岳中学校を統合、現涌谷中学校校舎を利用し平成27年4月開校に向け4月末に町内小中学校のPTA代表、町内小中学校長、篁岳教育振興会の代表からなる13名の委員による涌谷中学校と篁岳中学校との統合推進委員会を立ち上げ、さらに庶務委員会、PTA組織検討委員会及び教育課程編成委員会と3つの小委員会を設け、それぞれに協議検討を行っているところであります。その協議検討事項の1つであります統合後の中学校の校名について、担当の19名で構成する庶務委員会並びに統合推進委員会での協議見当の結果内容を慎重に受けとめ、新たな学校名を「涌谷中学校」といたし、来年4月、涌谷町に唯一の新生中学校として開校いたすため町立学校設置条例の一部を改正いたそうとするものでございます。

それでは、新旧対照表でご説明いたしますので3ページをお願いいたします。新旧対照表の3ページをお願いいたします。

改正前、改正後になります。改正前の中学校の名称及び位置を規定しております4条において、改正前の表中、篁岳中学校の項を削り、改正後の新たな中学校の名称を涌谷中学校及び位置を涌谷町涌谷字内林1番地と規定するものでございます。

議案書5ページにお戻り願います。本条例の施行日につきましては、平成27年4月1日から施行いたすものでございます。説明を終わります。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。



これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第71号 町立学校設置条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第71号 町立学校設置条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

休憩いたします。再開は2時10分といたします。

休憩 午後1時58分

再開 午後2時10分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤釈雄君） 再開いたします。

---

◇

### ◎認定第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（遠藤釈雄君） 日程第6、認定第1号 平成25年度涌谷町各会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、登壇願います。

〔町長 安部周治君登壇〕

○町長（安部周治君） それでは、提案の理由を申し上げます。

認定第1号の提案の理由でございます。本案は平成25年度涌谷町各会計の歳入歳出について、決算が終了しましたので決算書及び附属書類を添えてその認定を求めるものでございます。

それでは、まず一般会計について申し上げます。歳入決算額は92億481万8,000円、歳出決算額は81億793万8,000円となり、歳入歳出差し引きから繰越明許費繰り越し額を差し引いた実質収支額は2億1,938万4,000円となったところでございます。

まず、歳入に町税におきましては震災からの回復が見られ、町民税所得割の増額や家屋の新築、設備投資が徐々に増えてきたこと等により町民税及び固定資産税全体で増額となり、加えて税率改正に伴うたばこ税の増額等により町税全体としては前年度対比3.0%、4,190万6,000円の増となったところでございます。地方交付税におきましては特別交付税や震災復興特別交付税の減額があり、大幅な減額となりました。また、国庫支出金及び県支出金につきましても震災関連補助金等の減額によりそれぞれ44.6%、16.3%と大幅な減となったところでございます。繰入金におきましては災害公営住宅に係る震災復興基金繰入金により増となっております。

町債におきましては、月将館小学校屋内運動場に係る小学校施設整備事業債や都市公園長寿命化に係る公園管理整備事業債のほか、借換債の増額によりまして町債総額では2.3%の増となったものでございます。

歳出につきましては、第4次総合計画のまちづくり基本方針に基づいて申し上げます。まず、教育と文化のまちづくりについてでございます。幼児教育につきましては、昨年4月に幼保一元化施設さくらんぼこども園を開園いたし、保育所と幼稚園の利点を生かした多様な保育ニーズに応じたサービスの提供を行うとともに、待機児童ゼロに努めてまいりました。また、休止としておりました学校等適正規模適正配置についてでございますが、子育て支援の充実と教育環境の再構築を図るため、昨年9月以降具体的に進めてまいりました箕岳地区幼稚園の統合について、両園の保護者の方々を初めとする箕岳地区住民皆様方のご理解を賜り、本年4月に箕岳幼稚園の施設を利用した新生ののだけ幼稚園の開園並びに長時間預かり保育や放課後学童保育の導入についても準備を進めてまいったところでございます。学校教育につきましては、涌谷町教育基本方針に基づき幼児、児童、生徒が生きる力を育むことを目指し、よりよい生き方を主体的に求めていく志教育に取り組むとともに、防災意識の向上と健康保持増進を目標とした安心安全な学校づくりと体力向上に取り組んでまいりました。また、月将館小学校屋内運動場改築事業や涌一小屋根防水改修工事を実施するなど、教育環境の改善に努めたところでございます。

社会教育におきましては、東日本大震災により被災した涌谷公民館の解体工事に着手し、現在27年3月の完成に向け建設工事を進めているところでございます。社会教育事業につきましては、シニアを対象とした生きがいづくり事業を新たに実施したほか、家庭教育の推進、青少年の健全育成、地域の魅力ある芸術文化の伝承と創造等の支援を引き続き実施いたしました。また、元気涌谷ふれあいまちづくり事業としての共同プラットフォーム事業や学校放課後子ども教室推進事業につきましても継続実施いたしましたところでございます。

次に健康と福祉のまちづくりについて申し上げます。まず、健康づくりにつきましては平成25年度涌谷健康ステップ21計画の第2次計画推進の初年度でもあったことから、特定健診、がん検診を重点テーマとして受診率の向上に向けた活動を実施するとともに、検診後の保健指導を実施し疾病の早期発見早期治療、医療費の適正化につなげてまいりました。また、生活習慣病予防教室を各地区で展開し、高血圧予防のため減塩活動を行いました。地域福祉につきましては、涌谷町社会福祉協議会や地域保健福祉関係団体に助成を行い、地域活動の活性化を促進し、住民の福祉向上を図り、高齢者福祉につきましては老人保護措置事業のほか介護予防事業やひとり暮らし高齢者対策、老人クラブへの助成等在宅生活の支援を引き続き実施、障害者福祉につきましても障害者自立支援事業を実施し、障害を持った方々がそれぞれ日常生活や社会生活が営むことができるよう支援してまいったところでございます。児童福祉につきましては、児童手当の支給を行うとともに小学校6年生までの子ども医療費の無料化を継続し子育て家庭の負担軽減を図りました。

次に生産と交流のまちづくりについて申し上げます。農林業振興につきましては、行政改革の一環といたしましてみどりの農協との連携による農政のワンストップ化を図るため農業委員会を含む農政部門を営農センターに配置し、担い手育成総合支援センターを中心としてパイプハウスによる園芸振興の推進支援を継続し、経営所得安定対策事業やみやぎの水田農業改革支援事業など、農業の担い手に対する総合的な支援や安定した水田農業経営者の確立に向けた支援に努めるとともに、食と農をテーマとした食の町民祭りの実施により地域活性化に努めてまいったところであります。また、農地整備につきましては地域が共同で行う農村環境の向上活動

等を支援する農地・水保全管理支払い交付金事業や県営圃場整備事業の推進を初め、涌谷西排水機場施設維持管理等のほか、用排水施設整備事業の補助を引き続き実施いたしました。また、6次産業化推進事業といたしましては、2個人、2団体から6事業の調査研究、商品開発等への助成を行ったところであり、今後の成果に期待するものでございます。畜産振興につきましては、優良雌牛保留奨励金を増額するなど町単独奨励事業を継続実施するとともに、貿易事業に対する助成を行い安心安全な畜産物生産による経営の安定化を図ってまいりました。また、畜産経営復興総合支援事業を実施し、震災で被災した畜産農家の復興支援を行ったほか、福島第一原発事故で放射能汚染され一般廃棄物となった牧草を町有地に集積し、一時保管いたしましたところがございます。

商工業振興につきましては、町内中小企業者の経営安定化を図るため中小企業振興資金8億円を設けるとともに、震災後の平成23年度からの貸付者には従前の利子補給に上乘せ補助をいたしており、あわせて貸付保証料の全額と利子の一部に対する町独自の補給補助や、商工会への補助を引き続き行うなど町内商工業者への支援をいたしているところがございます。また、国の緊急雇用創出事業を活用した夢ショップ事業は、地域振興公社に事業を委託し遠田商工会、涌谷町シルバー人材センター及び涌谷町観光物産協会への補助事業についても引き続き実施いたしました。観光栗園整備事業については、これまで町が維持管理をしてきましたが平成25年8月から民間と賃貸契約を締結し、管理権限を移譲いたしております。また、景気悪化や震災により離職を余儀なくされた非正規労働者や中高年齢者等の失業者等に対しては、前年度に引き続き国の緊急雇用創出事業で18名を直接もしくは委託先で雇用し、次の就職までの短期の就業機会を提供し、生活の安定を図ってまいりました。

次に、自然と環境のまちづくり及び快適で安全なまちづくりについて申し上げます。環境美化につきましては、公衆衛生組合と連携して不法投棄防止パトロール等を実施するとともに、近年大量発生が見られるアメリカシロヒトリの防除については平成24年度から助成制度を設け単位衛生組合での防除に対し助成を行ったところがございます。また、し尿やじんかい処理事業等については大崎地域広域行政事務組合との連携を図るとともに、合併処理浄化槽設置者に対しては助成を行い、合併処理浄化槽の普及促進を図ってまいりました。また、生活安全確保につきましては木造住宅耐震診断事業や東日本大震災復興基金交付金事業を活用した住宅修繕支援事業を初め、東日本大震災により被災した住家等解体撤去や災害廃棄物処理を行うとともに、住居や家財等に著しい損害を受けた世帯には生活再建のための災害援護資金の貸し付けなど、被災者支援を前年度に引き続き行いました。このほか、町内各地の放射線量や小中学校等給食食材の放射性物質を引き続き測定し、その結果を広報わくや等で公表するなど情報発信を行ってまいりました。

また、消防団活動支援や消防施設の維持管理を図るとともに、交通安全対策にも努めてまいりました。本来ですとここで平成23年2月19日から本日まで交通死亡事故ゼロの日を継続しており、安全安心なまちづくりに取り組んでまいりましたと言う予定でございましたけれども、きょうの冒頭の私からのお知らせにより、残念ながらここを削除させていただいておりますことをご了承いただきたいというふうに思います。なお、本年7月3日には死亡事故ゼロ1,230日間を達成し、宮城県知事から褒状を受けましたことはご案内のとおりでございます。

さらに、防災対策につきましては昨年12月に自主防災組織連絡協議会を設立させ、各行政区に結成された自主

防災組織の連携を深めるとともに、地域防災力の充実強化を図ってまいりました。また、災害対策本部用電源を確保するため、役場本庁舎の太陽光発電設備の実設計を行ったほか、繰り越し事業として町民医療福祉センターに太陽光発電施設を設置するとともに、防災行政無線や河川防災ステーションの整備をはかったところでございます。

次に、便利な定住のまちづくりについて申し上げます。道路整備につきましては、前年度に引き続き災害復旧工事を最優先として実施したほか、上涌谷上郡線舗装工事等交付金事業や町道の適正な維持管理を行ったほか、老朽化している橋梁の適切な維持管理をするため橋梁長寿命化計画を策定いたし、また町内市街地の雨水排水事業のための公共下水道都市計画決定の変更を行いました。町民バスにつきましては、これまで同様の運賃体系の6路線を運行し、震災被災者や申請のあった町内小中学校の児童生徒に対しては無料パスポートを継続交付するなど、通学時の安全確保と交通弱者の交通手段として大きな役割を果たしてまいりました。

次に、自治と自立のまちづくりでございますが、平成24年度から復興まちづくりマスタープランに基づく推進実践としてふるさと財団新地域再生マネジャー事業を活用した漢方啓発講座や薬用植物の栽培、活用方法を学ぶための実践講座等を実施し、生薬を生かしたまちづくりに取り組んでまいりました。昨年4月には住民有志による生薬まちづくりの会が発足し、活動の幅を広げているところでございます。また、コミュニティー活動の推進につきましては、住民が自主的かつ主体的な地域活動の推進や地域課題の解決を図るための事業支援として公募による輝く協働まちづくり事業を実施したほか、地域の自治会活動の支援を初め学校週5日制対応の地域活動にも支援を行うとともに、地域の集会所等施設整備の支援を継続して行ってきたところでございます。地域間交流につきましては、昨年4月に十文字学園女子大学、9月に山形県大石田町とそれぞれ友好協力協定を結び、各種交流事業を通して相互交流を深めてまいりました。また、国際交流では平成25年3月に大韓民国扶餘郡林川面と友好都市交流協定を締結いたしました。この締結記念事業として昨年10月に第1回陸奥守百済王敬福を顕彰する会を天平ろまん館において開催したところでございます。また、小学生海外交流事業として韓国へ、中学生海外派遣研修事業としてアメリカのサリナスへ、小学生、中学生を派遣し、それぞれで研修を実施し見分を広めてまいったところでございます。

次に、国民健康保険事業勘定特別会計について申し上げます。歳入決算額は24億8,352万6,000円、歳出決算額は24億768万7,000円となり、歳入歳出差し引き7,583万9,000円を翌年度に繰り越しいたしました。

歳入では歳入総額の20.8%を占める国民健康保険税におきまして徴収努力等で対前年度比10.6%の増加となっております。収納率につきましては現年課税分は1.33ポイント増加し92.23%となり、現年課税分と滞納繰り越し分を合わせた全体でも3.64ポイントの増加で81.21%となりました。今後ともさらなる収納率向上に努めてまいりたいと考えております。また、国庫支出金、その他交付金等は減少し、歳入全体では対前年度比1.3%減少となっております。

次に歳出でございますが、保険給付費は歳出総額の60.8%を占め、医療費は伸びておりますが、被災者に対する一部負担金等免除が終了したため対前年度比2.2%の減少となっており、歳出全体では対前年度比0.7%増加したところでございます。保険事業費では医療保険者に実施が義務づけられました特定健診の受診率はいまだ未確定ありますが51%弱となる見込みであります。毎年上昇してはおりますが、平成25年度から5カ年間の計画を定めた第2期涌谷町特定健康診査実施計画での目標値は60%でありますので、今後も未受診者対策を充実

させ町民皆様の健康保持と疾病の予防、早期発見早期治療に努めてまいります。今後の財政状況は医療の高度化やさらなる高齢化の進展等による保険給付費の大幅な増加が見込まれます。しかし、被保険者の所得低迷等により保険税収入の増加は見込まれません。よって、財政調整基金残高の減少は避けられないことから、極めて厳しい財政状況にあります。今後も歳入の的確な把握、確保に努めるとともに特定健診等各種保険事業の推進による医療費抑制に努め、健康な人づくりを通じた健全な国保運営を図ってまいりたいと考えております。

次に、後期高齢者医療保険事業勘定特別会計について申し上げます。歳入決算額は1億5,510万円、歳出決算額は1億5,366万5,000円となり、歳入歳出差し引き143万5,000円を翌年度に繰り越いたしました。

歳入につきましては、保険料と一般会計からの基盤安定繰入金と事務費繰入金等であります。収納率につきましては対前年比0.49ポイントの増加で99.58%となりました。今後とも、収納率維持に努めてまいります。

次に、歳出では被保険者保険料と保険基盤安定負担金を宮城県後期高齢者医療広域連合に納付金として支出しております。

次に、公共下水道事業特別会計について申し上げます。平成25年度は渋江地内、中江南地内を供用開始区域として整備したところでございます。工事等につきましては、汚水管渠等の敷設工事を実施したところであり、投資効率を目指し認可区域面積307ヘクタールのうち81.1%の約249ヘクタールの整備が完了いたしております。水洗化の状況につきましては、1,636戸の世帯及び事業所が接続されている状況でございます。

次に、農業集落排水事業特別会計について申し上げます。篁岳中央、上郡、花勝山、生栄巻地区が供用を開始しており、362戸の世帯及び事業所が接続されている状況で、適正な維持管理に努めているところでございます。公共下水道事業及び農業集落排水事業につきましては、今後ともより多くの町民皆様が下水道の恩恵を享受できますよう、普及促進に努めてまいりたいと考えております。

次に、介護保険事業勘定特別会計について申し上げます。歳入では被保険者の増加等に伴い介護保険料が対前年度比9.9%の伸びとなっており、歳入全体では8.9%増加し、15億1,268万7,000円となりました。次に歳出ではサービス利用者、中でも施設利用入所者の増加が著しく、介護保険給付費総額では対前年度比7.8%の伸びとなっており、歳出全体では9.1%増加し、14億8,071万6,000円となりました。高齢化はますます加速し、介護保険の需要は増加し、そのニーズは多様化しています。高齢者が介護を要する状態に陥らないように早期の介護予防の推進や、認知症予防対策に努力するとともに、安心して生活できる環境づくりを目指してまいります。そして、高齢者になっても長く住みなれた地域で生きがいを持って暮らせるような支援対策に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、水道事業会計について申し上げます。年間有収水量といたしましては3.4%減の135万9,000立方メートルとなりました。建設改良につきましては、石綿セメント管更新工事として蔵人沖名地内を実施、また老朽管更新工事として本町地内ほかを実施するとともに、田町裏地内ほかの配水管改良工事、篁岳字産仮小屋地内ほかの配水管布設工事を実施し、管路整備に努めたところでございます。また、菅の沢地内ほかの上水道施設水位監視設備増設工事を行ったところでございます。収益的収支につきましては、総収益では前年度比6.7%減の4億712万9,000円となり、総費用につきましては前年度比3.2%減の3億9,048万1,000円となり、1,664万7,000円の純利益を生じたところでございます。これによりまして、前年度繰越利益剰余金38万7,000円を合わせた未処分利益剰余金は1,703万5,000円となったため、1,250万円を減債積立金に、420万円を建設改良積立金に積み

立てするものとして、残額の33万5,000円は未処分利益剰余金として翌年度へ繰り越したそうとするものでございます。今後とも安全で安心な水の供給に努めるとともに、なお一層の健全運営に努めていきたいと考えております。

次に、国民健康保険病院事業会計について申し上げます。患者数は入院患者数延べ3万6,048人、1日平均98.8人、また外来患者数は延べ6万8,214人、1日平均279.5人で、前年度と比較し入院患者数が1,483人、3.9%の減となり、外来患者数は2,661人、3.7%の減となっております。収益的収支につきましては、総収益20億4,606万8,000円、総費用20億9,001万7,000円となり、純損失4,394万9,000円となり、前年度繰越欠損金と合わせ当年度末未処理欠損金として7億7,042万6,000円を翌年度に繰り越したところでございます。病院事業につきましては、慢性的な医師・看護師不足の中、診療体制の確保に努め、検診センターによる町内全地区を対象とした特定健診、特定保健指導など継続してサービスの向上に努めましたが、前年度に比べ外来、入院ともに医業収益が減少し赤字決算となっております。今後、病院事業につきましては管理者であるセンター長との協力のもと、医師を初めとする医療スタッフの確保を図り収支の黒字化が実現されるよう努力していかねばならないと考えております。

次に、老人保健施設事業会計について申し上げます。入所者数は延べ2万8,934人、1日平均79.3人、通所者数は延べ1万1,456人、1日平均32.6人と前年度と比較して入所で111人、0.4%増、通所で345人、2.9%の減となりました。収益的収支につきましては、総収益4億8,598万5,000円、総費用4億6,599万2,000円で、純利益1,999万3,000円となり、当年度未処理欠損金として1億3,868万5,000円を翌年度に繰り越したところでございます。老人保健施設事業会計につきましては、満床に近い入所者数を維持しており収益は黒字決算となっております。今後の老人保健施設事業につきましては、管理者であるセンター長と協力のもと、関係機関との連携強化を図りながら介護の質の向上、そして施設利用における安心度の向上を目指し利用者及びご家族に喜ばれるような施設運営に努めてまいりたいと考えております。

次に、訪問看護ステーション事業会計について申し上げます。利用者数は訪問看護で延べ3,294人、1日平均13.5人、訪問リハビリで延べ3,519人、1日平均14.4人と、前年度と比較し訪問看護で334人、9.2%の減、訪問リハビリで217人、5.8%の減となっております。収益的収支につきましては、総収益5,989万4,000円、総費用5,148万5,000円で、純利益840万9,000円となり、前年度繰越利益剰余金と合わせ当年度未処分利益剰余金として3,146万8,000円を翌年度に繰り越したところでございます。訪問看護ステーション事業につきましては、24時間緊急連絡体制を継続して実施し、利用者の要望に応える体制を整えており、黒字決算となっております。今後も管理者であるセンター長との協力のもと、各医療機関等への働きかけを含め在宅医療、在宅介護を必要とする新規利用者の確保や利用者ニーズに応えられるよう努めてまいりたいと考えております。

以上、各会計について申し上げましたが、詳細につきましては担当課長等より説明いたしますので、よろしくようお願い申し上げます。ありがとうございました。

○議長（遠藤稯雄君） 続きまして、監査委員の監査報告を求めます。柳渕 茂代表監査委員、登壇願います。

〔代表監査委員 柳渕 茂君登壇〕

○代表監査委員（柳渕 茂君） 大分つらい時間登場なんです、しばし時間をいただければと思います。

決算報告で登壇いたしますのは今回で3度目でございます。この壇上でお話する1年で唯一の出番であるわ

けでございます。本年も平均的住民目線で不特定大多数の住民のため、わかりやすい監査報告を旨として法に基づき2名の監査委員が合議した内容を代表して、平成25年度一般会計初め各種特別会計分7件、企業会計分4件の決算審査の結果についてご報告申し上げます。

平成25年度涌谷町一般会計及び各種特別会計に係る決算審査報告書。

それでは、1ページをお開きいただきまして審査の対象、1平成25年度一般会計及び各種特別会計歳入歳出決算書並びに証拠書類。2平成25年度歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書。3平成25年度各種基金運用状況でございます。審査の期間ですが、平成26年7月8日から7月18日までの、実質審査期間8日間。審査の手続といたしまして、平成26年6月8日審査に付された平成25年度涌谷町一般会計及び各種特別会計の歳入歳出決算について町の監査基準に基づき現地踏査を含め下記の点を重点に審査を行ったところでございます。

1つ、決算のまづ件数が正確であるか。2、予算の執行が適正に行われたか。3、財政運営が適切かつ健全に行われているかなどに主眼と置くとともに、公有財産、基金、債権及び物品の管理等に留意しながら帳票、証書類を精査し、例月出納検査、定期監査等における留意事項について責任者及び関係職員から資料の提出と説明を求めて審査を実施いたしましたところでございます。

審査の結果でございますが、審査に付された各会計決算の計数は正確であり、予算執行の内容は適正妥当認められるものでございます。基金の管理については適正であり、公有財産の管理についてはおおむね良好と認められました。

決算の概要でございますが、資料でお渡ししている認定1号の平成25年度一般会計決算書から特別会計決算書まででございます。当年度の一般会計歳入歳出の状況を見ますと、実質収支は2億1,938万4,000円となり黒字決算となっています。特別会計の実質収支は1億3,760万円となり黒字決算となっているところでございます。決算規模を前年度と比較すると、一般会計の歳入では2.5%減少、歳出も10.3%減少し、特別会計の歳入では0.5%の減少、歳出では1.0%増加となっているが、一般会計、特別会計の全体では減少しているわけでございます。一般会計における財源別歳入の状況では、自主財源は構成比で0.3ポイント減少し26.2%、依存財源が0.3ポイントの増加で73.8%となっている。歳入状況では町税が、先ほど町長が行政報告で述べられたとおり3.0%増となった。また、主なもので震災関係の国県支出金の減少、繰入金、繰越金の増額があった。支出の状況では目的別で分類するとそれぞれ24年度に行った事業の終了による減額があったわけで、具体的に総務費では基幹システムのクラウド化事業の終了、民生費では家屋解体事業の終了、さくらんぼこども園の整備の終了、消防費では防災行政無線設置事業の終了、災害復旧費では震災関連大規模施設改修が終了したことによる減額があった。土木費では都市公園改修事業、災害公営住宅建設事業実施のための増額があった。また、公債費の借り換え分が増額となっているところです。性質別で見ますと、経常的経費では公債費、維持補修費の増額があったものの、物件費、人件費の減額があり、全体で9,683万5,000円、1.7%減少、投資的経費では震災関連事業やさくらんぼこども園の整備が終了したことで普通建設事業費、災害復旧事業費ともに減少しており、全体で4億2,184万8,000円、29.4%の減であった。財政分析の主要財務指標の推移は次のとおりでございます。

4ページなんですが、主要財務指標の数値を見ると、経常収支比率が前年度の88.7%から94.3%となった。これについては今年度特有の大崎広域負担金や道路維持管理費、ボイラー委託料の増が特に影響しているもので

ございます。また、地方債現在高比率が上昇しているが、これは臨時財政対策債の増額のためでございます。実質収支比率が前年度6.8%から4.6%へ好転、実質公債費率が10.6%から9.6%へ減少していることから、当町における財政状況については比較的安定しているものと言える。今後も財政の長期的な収支均衡に留意して、健全にして効率的な行財政の運営に努められるよう望むものでございます。各基金の管理については適正であると認められる。

次のページ、6ページからですが、では一般会計でございますが、先ほど町長が行政報告で述べられたこともございまして、要点のみとさせていただきます。本会計の収入割合及び支出割合については、附表2及び附表3に示すとおりで、翌年度繰越額は11億6,744万5,000円でございます。歳入の概要及び意見についてですが、前年度より2億3,524万7,000円の減額であった。主に震災関連での地方交付税、国県支出金の減額が影響したものでございます。自主財源である町税収入は前年度より4,190万6,000円、3.0%増で14億5,846万2,000円であった。自主財源全体では24億786万4,000円となり、総額に占める割合が先ほどお話しした26.2%となったわけでございます。町税の増加要因といたしましては、個人町民税では雇用面での好影響による個人所得の増加、また法人町民税の減少につきましては事業所の所得が震災以前と同程度に戻ったものと推察されます。前年度と比べた収納率は町民税0.7ポイント増、固定資産税1.2ポイント増、軽自動車税1.2ポイント増と全ての項目で上昇しております。これは滞納者への早期接触と滞納整理機構の活用を行った効果が出たもので、そういった一連の運用方法や管理方法等についての職員の努力と業務姿勢は評価に値するものと思われま。さらに、町税のみならず諸税等の滞納問題については引き続き納税意識の啓発と高揚になお一層心がけ、今後とも全庁を挙げて情報を共有しての取り組みを最重要課題として対処されたい。

歳入の概要及び意見として、予算執行及び事務執行については部門ごとに要点を述べさせていただきます。

まず議会関係部門、対前年度7.1%増、執行率で99.6%、平成24年度までの議員報酬の10%カットを取りやめたことが増額の主な要因である。議会改革の一環として一般質問の動画配信を始めたことは情報提供の1方法が加わり、今後の町民の反応が期待されるところでございます。議会は将来的にも魅力ある町で存続できるよう、さらに活発に多角的議論をする必要がございます。そのために、議員報酬については町民にはさまざまななかご意見があることも承知の上、あえて多方面より、特に無関心層と言われる若年層からも魅力を感じてもらえるぐらいの議員報酬額である必要があると思われるので、ぜひ検討をされたいと思います。また、議員の視察研修については毎回当町における問題点を十分把握し、適地を研修先に選択しているものと思われる。その状況は詳細に報告書が出されているが、さらに当町における運用可能性まで触れた内容を加えていただきたい。

次に総務関係部門。対前年度18.1%減、執行率は98.4%、人件費については選挙費の時間外手当による職員手当の増があったが、退職職員と新採職員の差額による減が影響し、前年度と比較し1.3%減となったものです。行政改革推進においては計画項目81項目のうち、今年度50項目実施し、実施率は61.7%、計画達成は32項目で達成率としては39.5%、窓口環境の改善や職員自主研修制度、職員提案制度や公用車管理規定の創設など着実に準備が進行し、今後に期待したいところでございます。定員管理適正化計画では、全体で312人のところ302人の実績となった。普通会計では4人増の158人、企業会計では医師、看護師の退職があり補充されないまま11人減の144人であった。一般職では退職者人数分に加え病休、それから派遣職員や事務量の増大に対応するため



人員増が図られているが戦力的にはもう少し時間を要するものと思われる。また、再任用制度がスタートしているがなかなか応募者もなく採用者も少ない状態である。今後は各課に配置するのではなく、これまでの経験を生かせる窓口総合案内等の業務や突発的な特定業務に活用すべきと思われる。ホームページがリニューアルされ、随時更新されていることはある程度町民サービスに貢献しているものと考えられる。あわせてインターネットの利用環境にない方のためにも広報わくやをより多くの方に読んでいただけるよう工夫することも必要であり、町の情報提供について今後とも両面から検討されることを望む。

緊急雇用創出事業については、昨年度より実績が下回ったわけですが、景気悪化や震災によって離職を余儀なくされた方へ雇用機会を提供する事業であり、需用、供給とも広く募集し、制度を最大限活用できるようにされたい。窓口延長業務は次のページの中ほどの表にあるんですが、一定の成果を得ながら毎水曜日に行っているが、町民ニーズへの対応で土曜、あるいは休日についての開設や転出・転入にかかわる諸手続きについてのワンストップサービス等対応可能な範囲を拡大できるよう、関係各課で調整し積極的に検討されたい。また、町民への事務手続の簡素化として、例えば本人確認ができれば印鑑持参や運転免許証、あるいは住基カードの提示で印鑑証明書の発行ができるようにしたり、可能な限り主体としての町民の負担軽減策を図っていただきたい。まちづくりの方向性として協働参画を掲げ、行政ありきではなく町民みずからの活動に支援という形で各事業において着実に進化が見受けられる。本年度の成果としては、特に輝く協働まちづくり補助金を創設し、町の元気を引き出す形での公募を行ったことで事業団体の活動に変化が生じてきております。今後、この採択団体の継続性のある活動に対しても引き続きフォローを忘れずにしていただきたい。

次に、民生関係部門。執行率98.6%、震災前の22年度の支出総額とほぼ同程度となっております。この部門は町民医療福祉センターを核とした地域包括医療・ケアシステムの一役を担っており、社会福祉協議会、高齢者福祉複合施設及び共生の森とも連携し、地域活動の促進をはかっているところでございますが、事業を推進していく上では事業の主体はあくまで町であり、主体者としての責任と管理を十分に認識されるよう努められたい。

次の項目は昨日長崎議員さんの一般質問がございましたので、カットして②のほうにいきますと、地域包括支援センターでは高齢化に伴い増加している認知症や要支援者の対策が重要になっており、さらに介護保険制度見直しに伴い要支援1、2の方の訪問介護と通所介護が市町村事業となることへの対応が喫緊の課題となっているところでございます。業務が増大する中、自治体で行うべき事務を選択する必要があり、予防給付プラン作成業務などは、他市町村では民間に委託していることから検討の余地があると思われる。介護予防事業の運動広場については、事業縮小傾向にあったが当年度成人病予防協会の健康運動指導士を派遣することにより、参加人数の確保と事業の課題が図られている。災害援護資金につきましては、年度末残高が8,917万円となっております。こちらは6年据え置きで7年償還されるわけですが、一定の効果があつたものと思われるが、その回収については注視する必要があると思います。

次に衛生関係部門。執行率が96.7%、特定健診の受診率は昨年度ほどの飛躍的な伸びはなかったが、着実に伸びており、また後期高齢者検診、若年者検診も受診率が伸びている。特定保健指導については平成24年度は44.9%で県内5位であったが、平成25年度は暫定値の35.5%と下降している。このことは保健指導再該当者の受診が少なかったことと、土日の保健指導ができなかったため働く世代の受診が少なかったことの要因が大き

と思われる。検診受診率の向上とともに保健指導が適切に行われることで事業の効果があらわれると思うので、引き続き保健指導実施率の向上に努められたい。

次のページで平成23年度の一応統計資料で作成したんですが、涌谷町は喫煙率が43.7%で県内ワースト1ということで記載したんですが、この提出後に参考までに9月1日付で河北新報の掲載された40歳以上を対象とした平成24年度の調査で、男性の喫煙率は県平均27.9%、色麻町がトップで40.6%、それに涌谷町、美里町、加美町ということが掲載されておりました。参考までに、1人当たりの費用額は、こちらが平成25年5月レセプトで糖尿病が県内4位、高血圧は2位。この対策として重症化を防ぐために初期段階での電話による受診勧奨を行っております。その効果は、統計上でも若干あらわれている。費用額の上昇は特定健診による初期患者の表面化とも考えられるが、この現状を真摯に受けとめ町民に知ってもらい今後も食生活改善や運動習慣の定着などの効果的で積極的な予防事業を展開し、平均寿命と健康寿命との差の解消、健康保持、ひいては医療費抑制につなげられたい。

児童への肥満対策として、早期の対応で乳幼児健診の際に栄養士による個別指導が始まったことは的を射ており、その効果が将来に期待されるところでございます。この④は昨日只野議員の一般質問が出ておりましたので省略をカットいたします。

⑤世代館・健康パークの利用状況については、現在施設利用者が少なく主に建物の保全管理に経費を費やしている状況でございます。今後友好的に活用するには温泉、研修館、世代館・健康パークの施設管理運営を一体的に行う指定管理者制度への移行が考えられる。柔軟な発想でより労力、軽費の削減を図りながらの事業運営が可能となると思われるので検討に期待したいところでございます。町民医療福祉センターの施設管理の面では小口とはいえ、省エネ対策における削減姿勢がございました。その努力の成果は若干ではあるが見受けられ、今後とも一応継続されたい。

次に農林関係部門、執行率97.8%。国の農業政策がたびたび変わる状況が続いているが、町の基幹産業が農業であるということを念頭に、常にアンテナを高くして農家所得の向上にまず対処されたい。6次産業化については農家が産直への出品で所得を上げている現状を踏まえ、自家消費食品や茶飲みのつまみとしてきた規格外農産物の加工や販売促進を行い、現金収入がまず得られるような支援の方法を努められたい。また、現在ある産直にとらわれず、あるいはそれに加えて週末のみ販売するテント等を利用した試験的な出店チャレンジを促してみることも検討されたい。

次に商工関係部門、執行率は97.7%。商工の活性化面では当町より人口が少ない中、商店街として活性している大石田町との交流を生かして商店同士のビジネスチャンスの橋渡しなどの催しを企画してみることも1方法と思われました。

次に土木関係部門、対前年度32.4%増、執行率は49.5%であった。翌年度繰越額については9億3,870万1,000円である。災害公営住宅の建設については全ての箇所まで建設に着手され、完成を待つこととなった。今後は維持管理の面で業務の量、内容の特殊性などを勘案し機会を捉えて委託する選択も検討されたい。災害による復旧工事は完了したものの、町民の道路補修についてはある程度予算措置を講じているが、相変わらず要望が多く寄せられている状況が続いているようです。現在、担当班においては緊急性、重要性、公共性、そうした公平平等の指標を持って要望の優先ランクを決めて対処されており、今後もそのような方針で適正に対処された

い。

次に消防関係部門、対前年度37.4%減で執行率が88.6%、翌年度繰越額が4,178万2,000円である。町民の防災上の最大懸案事項であった防災行政無線設置については細かい要望に応えながら順調に運用が図られているところでございます。また、自主防災組織は全行政区で設置され、連絡協議会結成までに至っております。災害を教訓とした地域防災力の組織間の底上げが図られたことは将来にわたっても有益である。

次はけさの町長のお話のあった非常に残念なところで、残念ながら削除させていただきます。

各地区の消防団のポンプ車等の装備品については、耐用年数を考慮し更新計画を策定しておくべきである。懸案となっている消防団員の確保については町民のための消防団員への感謝と労をねぎらうためにも、例えば消火活動後には温泉に入浴していただくことや、商工会との連携で地元商店街の買い物割引券の配布等幾つかの方策を検討され、日ごろの感謝と労をねぎらっていただく方法を検討されたい。

次に教育関係部門、対前年度8.3%増、執行率85.4%、翌年度繰越額については1億2,667万6,000円である。本年度の成果としてはさくらんぼこども園の開園によりゼロ歳からの待機児の解消に効果があった。今後はマンパワーの安定的確保が望まれる。学校給食メニューについて、当町の地場製品のほかに友好都市を締結している大韓民国林川面、アメリカ合衆国サリナス市、デンマーク王国ソロー市、山形県大石田町の地元料理や地場産品を使用したメニューを加えることも一考であって、それによって子供たちに友好への意識づけと変化に富んだ食文化を身につけていただきたい。社会教育事業のプラットフォーム事業が順調に推移している。この事業ではボランティアの協力により成果を得たもので、この事業で育った町民の自主的な活動や事業の好影響を生かし、体育施設の指定管理施設としての運用や公民館事業のNPO法人への委託などの方向へ向けて進展できるようさらなる発展を望むところでございます。

その他といたしまして、災害復旧費は歳出総額1億2,288万9,000円、執行率66.2%で、繰越額が6,028万6,000円であった。災害復旧事業がほぼ終了し、今後は涌谷公民館災害復旧工事が施工される。町民の期待も大きく、総力を挙げて復旧に努められたい。

続きまして特別会計分7件。国民健康保険事業勘定特別会計、歳入歳出差し引き額7,583万9,000円の黒字計上。国保税は対前年度10.6%増の5億1,649万1,000円であった。これは資格証明書の活用や納付環境を整えるため、国民健康保険税の納期を12期から8期に変更した効果があらわれていると思われる。全体の収納率は81.2%となり、対前年度で3.6ポイントの増であった。歳出については被災者窓口負担免除が終了したため保険給付額が対前年度2.2%減となった。また、後期高齢者支援金や介護納付金等が増となりこの結果、財政調整基金の現在高も2億9,102万8,000円確保し、国保会計全体で7,583万9,000円を繰り越すこととなった。国保会計では高齢化による後期高齢者医療保険への移行などによって前年度と比べて被保険者数の減少があったが、それとは反比例に1人当たりの費用額は30万7,801円で前年度より1万4,354円、4.9%の増加があり、年々医療費が伸びている状態でございます。レセプトデータ分析によると、生活習慣病の高血圧症、高脂血症、糖尿病の受療者が増加している。中でも高額医療費に直結する人工透析患者数は平成24年度4名増、平成25年度3名増で23名となっております。今後も医療費動向を注視する必要があり、これらのデータを活用し早期の受診を促すことで重症化を防ぐなど、健康づくり部門と連携し予防対策に当たられたい。医療費適正化事業中のレセプト点検は具体的な成果は出なかったものの、保険者としての責任また医療機関への牽制としてこれからも継続されたい。

次に後期高齢者医療保険事業勘定特別会計、歳入歳出差し引き額が143万5,000円の黒字計上です。

次に宅地造成事業特別会計、こちら差し引き額133万7,000円の黒字。

次に公共下水道事業特別会計、実質2,029万8,000円の黒字計上、歳出における執行率については97.4%。公共下水道の整備は計画的な執行がされており、接続率、水洗化率も6割を超え一定の努力が認められる。また、平成26年度から雨水事業を取り入れることとしており、経営上はマイナス要因になるものの補助事業を取り入れ災害時の防災面でも賢明な選択として評価したい。また、この機に将来的な整備計画、経営計画を策定し認可面積の計画変更を決断すべきものとする。次に農業集落排水事業特別会計、歳入歳出差し引き665万5,000円の黒字計上。歳出における執行率は95.2%。農業集落排水事業における接続件数は厳しい状況下であっても12件の微増があった。これは震災の影響での新築・改築が主なものであります。公共下水道、農業集落排水事業の両事業の不明水については震災後の污水管改修や処理場の漏水部分の改修を行い昨年より減少となり、同規模団体の平均値となったところでございます。また、公共下水道受益者負担金、農業集落排水事業分担金の未収金については今年度破産を含めた倒産等の分について不能欠損をしているのですが、今後は状況によって計画的に欠損処理することが望ましいと思われまます。

介護保険事業勘定特別会計、歳入歳出差し引き額3,197万1,000円の黒字計上。現年分の収納率は99.0%、歳出において町内に特別養護老人ホームが開設し、施設サービス費の増額が懸念されたが、町内入所者が少なく当年度は若干の増加影響であった。しかし、老人福祉施設入所者も増加傾向にあり、今後も注視する必要がある。さらに、国保事業で行っている医療費適正化事業の中でのレセプト点検、これを介護保険でも実施することを一応検討されたい。また、介護認定調査の件数が年々増加しており、調査員の増員が望まれるが、応募者がいない現状である。人員確保によりスピーディーな認定業務を行い、一層の町民サービスにつなげるため待遇改善等の考慮も必要ではないかと思われる。次に、介護支援事業勘定特別会計、6万円5,000円の黒字計上で、平成25年度末で特別会計を廃止してございます。

一般会計と特別会計の決算の総合意見として申し上げます。平成25年度決算審査の上で不用額として決算処理している課が散見されること、当初予算を編成後、すぐ補正予算を計上されていることについてまず触れたいと思います。財政担当課は予算編成につき可能な限り早く数字をまとめたいと願う立場と、担当各課においては次年度予算について国県の政策動向や指針の方向が明確になっていない時期に予算要求の期日が迫ること、決算に当たっては予算執行が当年度中にできるか、また補正を組む必要があるかどうかの微妙な判断が迫られるうちに日数が経過し、結果的に決算期を迎える形となっていることも大きな原因となっていると思われる。どちらに力点を置くか、選択肢の問題ではなくお互いの課を理解し合い連携を図りながら対処されたい。

ところで、最近女川原子力発電所を初め全国的に原発再稼働がささやかれ始めていることへの町民の不安や、廃炉を決めたとしても放射能汚染の再発、また核拡散による核ミサイルに対する不安等、核が現存しているながら最終処分方法もない現実に対して町民に限らず将来への不安はずっと持ち続けなければならない。そういった不安が現実的になったとき、あるいはそういう状況になりそうなとき、少なくとも涌谷町の現住民全員を瞬時にして一体的に避難させることを考えるとどういった手段でも対応は不可能と思われる。脱原発、経済成長なしに日本の将来はない、そのとおりである。しかし、それが全てではないしその考え方で片づけられるほど世の中は単純な時代ではなくなってきているはずでございます。そこで、例えば核シェルターを麓岳山に

設置し、まず現住民の避難を一時的であっても可能とすることにより安心安全を守ることは、そういう不安を将来的にも払拭することになると思われる。肝心なのは町の存在感である。核シェルターがある町、そういったことが結果的に安心な町への流入人口をふやし、人口減少の歯どめとなる1方法として検討するのも無駄ではないと思われる。日本創生会議などで人口減少問題が最近特にクローズアップされ、昨年度の教育厚生常任委員会による委員会所管事務調査報告書で述べられている長野県下条村での研修成果の提言は大いに参考とすべきもので、具体的に検討されたいと思われる。

さて、人口減少、高齢化、財政難という課題で思い出されるのが2007年、353億円の赤字を抱えて事実上破綻した北海道夕張市である。最盛期の人口は12万人を数えエネルギー源の変化も加わり今では1万人を切り、夕張市は自治体の倒産にも等しい財政再建団体になった国内唯一の都市である。行政サービスは切り詰められ、若者はまちを出ていき、全国で最高の負担最低の行政サービスと言われ、恩恵はなく負担だけがふえた都市でもある。日本の人口の10分の1以上が生活する東京でさえ2020年のオリンピック・パラリンピックの翌年には人口が減少すると予想されている。当町においても人口減少に対応したまちづくりを進めていく計画が必要であり、企業誘致や人口をふやす対策ももちろん必要ですが、同時に進めなければならないことではないかと思えます。世界の長寿国である、つまり高齢化率が高い日本は今後とも人口減少、高齢化、財政難という課題を将来にわたり抱えることになるわけです。人口減少に対応したまちづくりをするためには、どの範囲なら町民の理解を得られるか、暮らしに密着したどの事業に重点を置き、どれぐらいの身の丈にあった町政を運営すべきか大胆に行政の転換を図るべき時期ではないかと考える。

また、そのことは病院経営の方向性にも検討される課題と思われる。今の時代、固定観念に凝り固まらない、個の尊重、アンバランスの中のバランスなど行政運営にも求められており、またそういう時代とも言われる。今後とも町民中心のまちづくりで町政が行われていることを町民自身がさらに実感できるように引き続き対処されることをお願いし、報告を終わります。

次に、公営企業会計4件分として、平成25年度涌谷町水道事業会計、涌谷町国民健康保険病院事業会計、涌谷町老人保健施設事業会計及び涌谷町訪問看護ステーション事業会計に係る決算審査報告書について申し上げます。

1 ページ、審査の対象ですが、平成25年度涌谷町水道事業会計決算ほか3件。審査の期間は26年6月9日、10日、12日の実質審査期間3日間、審査の手続につきましては平成26年6月4日、審査に付された平成25年度決算書類及び事業並びに経営状況が適正であるかどうかを審査するため、事業実施状況、財政関係諸帳票、証拠書類等を精査し、必要と思われる諸資料を提出させ、責任者より聴取するとともに町の監査基準に基づき下記の点に重点を置き通常行われる審査手続で実施しております。

審査の重点項目については、水道事業会計については収益的収支及び資本的収支の状況、配水量・給水量の状況、企業債の償還状況、料金体系の状況、受水費の動向、水道事業第5次改良拡張整備計画の進捗状況、公共下水道事業、農業集落排水事業との関連状況。国民健康保険病院事業会計につきましては、収益的収支及び資本的収支の状況、患者の動向、地域包括医療の病院としての対応状況、診療体制の状況、一般会計との関連性についてでございます。次に老人保健施設事業会計につきましては、収益的収支及び資本的収支の状況、入所・通所者実績の状況。次に訪問看護ステーション事業会計につきましては、収益的収支の状況、利用者実績

の状況でございます。

審査の結果ですが、水道事業会計につきましては意見として収支において1,664万7,000円の純利益が生じ黒字計上となっております。有収水量の減少は1日平均有収水量が昨年度と比べて130立方メートルの減であり、これは大口事業所の転出、それから節水の機運の高まりが影響したものと考えられる。有収率は昨年度の82.9%より1ポイント上回ったものの、震災前の平成22年度の88.6%には及ばず回復にはまだ至っていないところでございます。そもそも、本事業の経営安定のためには有収率の向上が有益である。そのために漏水調査に努めることと、非常時の配水量確保の面や受水費の節減のためにも福沢の揚水活用が欠かせないものであり、現職員体制でできる限り揚水活用を望むものです。また、今年度も事業費用中の企業債元金利息とそれから給水収益との比較において、同規模団体より大きく下回っていることによりこれは安定した事業となっております。さらに、将来にわたって安定給水を継続しなければならないため、長寿命化計画等の作成により老朽管更新工事、配水施設の適切な維持管理を検討されたい。

次に国民健康保険病院事業会計についてですが、意見として医業収益は収益的収入が前年度比5.1%減、収益的支出が6.3%減で、当年度純損失が4,394万9,000円の赤字計上。患者数減少の原因としては、年度途中での医師・看護師の退職が考えられ、収益、支出ともに減少しております。それでも医業収益のうちさまざまな努力によって増収を図ったところがございます。例えば、事業所への職員の積極的なアプローチや婦人科医師の確保による事業所検診の増収、また療養環境改善としての個室の整備による室料差額の増収があったわけですが、これは患者ニーズにあったものであり、結果的に国民健康保険の補助事業としてこれは認定され収益に寄与しております。これは全く効果的な対処であったと思います。しかしながら、病院経営の安定には医療の質の向上、医療スタッフの充実、特に医師の確保が最も重要な要素である。今年度の公債費の増額については医師確保のためのものであり、幸いその結果が出ていて応援医師、それから整形外科医の採用に結びついており、まだ妥当な範囲内の経費と思われました。また、新しい財務会計システムを導入することによりさらなる業務の効率化を図ってもらいたい。近隣医療機関との連携と患者サービスの向上を図り、涌谷町町民医療福祉センターシステム構想に基づき保健・医療・福祉・介護の各事業の連携により一層安心して生活できる環境を整えていただくよう、継続して期待するものでございます。

次に老人保健施設事業会計ですが、意見といたしまして事業収益については純利益1,999万3,000円、収益が減少する中でも介護報酬の高い短期入所に固執せず、町内利用者を優先として長期入所も可能として対処することは患者や家族の利便性に寄与しており、これは大いに評価したいと思いました。また、入所前に施設内での転倒事故などのリスクを患者、家族へ十分説明することと事故があった際の初期行動での家族への報告を丁寧にするなどマニュアル作成は、患者や家族との信頼関係を構築する上で非常に大切なことなので継続されたい。経費として気づいた点は、入所者に対するサービスの質を落とすことなく、常に見直しを図ることが必要であり、今年度は特におむつプロジェクトに取り組み介護員のコスト意識の改革と業務の効率化を図った。このような目立たない点への気配りも忘れないでほしいと思いました。

次に訪問看護ステーション事業。意見といたしまして、事業収益については純利益840万9,000円の計上となっております。事業費の大部分は人件費で経費圧縮できる項目として見ると、訪問者に係る経費が考えられる。他事業会計への指針とする意味からも電気自動車の導入を試みてみることも検討されたい。在宅みとりに向け

た24時間体制と介護保険法改正に先駆けて訪問型介護予防事業を実施されており、今後も利用者の声に応えられるサービスの継続を望むものでございます。また、本事業は主としてマンパワーに左右されることから職員の健康面に留意され、利用者サービスの向上に努められたい。

以上、全会計の報告を申し上げましたが、近年は公金の使途に住民の厳しいまなざしが向けられており、自治体を監視評価しその判断に基づいた決定を行政に反映させる、いわゆる住民自治が理想であり、その方向が鮮明となりつつあると思います。監査委員制度も会計監査にとどまらず行政監査まで範囲が広がり、ますます住民の意思決定に活用する頻度を高めることでもございます。もともと監査報告は住民が強制的に徴収される税金の使途報告である以上、予備知識や専門性を求める必要はなく、住民が容易に理解できるものでなければならぬわけであります。また、独立性を持った行政機関である以上、公正で効率的な行政運営を客観的に認証するものでなければならぬと思います。残された任期であるあと1年間、そういった趣旨に沿った監査報告を心がけてまいりますので、今後とも職員、議員の方々にも一層の協力をお願い申し上げ報告を終りたいと思います。ありがとうございました。

○議長(遠藤稔雄君) ご苦勞様でございました。

以上をもって町長の提案理由の説明、及び監査委員の監査報告は終了いたしました。

ここで1時間の時間を延長しておきます。

休憩します。

休憩 午後3時42分

再開 午後3時50分

[出席議員数休憩前に同じ]

○議長(遠藤稔雄君) 再開いたします。

これより町長の提案理由及び監査委員の監査報告に対する質疑に入ります。11番。

○11番(長崎達雄君) 随分、時間的にも迫っているので気焦っているような人も見受けられますが、町長の提案にだけお聞きます。

いろいろと長々と話されたんですが、その中で老人福祉の問題も取り上げておられます。私もきのう認知症対策についてお聞きしました。認知症の患者というのは平均余命が6.7年とかとそういうふうに言われています。それで、介護者にとってはその6.7年というのは長いんです。ですから、町として将来的な検討をするのではなく、今現在、きょう現在、あしたではなくきょう現在の解決策を示していただきたいと思います。また、病院問題も人口が減ってきておりますので、今現在でも患者数が随分減っています。将来的に人口が減るとますます患者数も減ってくると思われるんです。ですから、病院経営も大変厳しくなると考えられます。そこで、前にも話しておるんですが、大崎市民病院を核として病院事務組合をつくってサテライト病院を検討すべきではないかとそういうことを申し上げまして本題の質問に移ります。

行政の目的というのは住民の福祉向上であります。ですから、決算書の数字を通じて予算を執行されたのですが、どれだけの行政効果があったのか。そして、町長が出て3回決算をやったわけなんです、町長選に立候補

補したときのマニフェストがこの3年間で何十%達成されたか教えていただきたいと思います。

○議長(遠藤稔雄君) 町長。

○町長(安部周治君) それでは、お答え申し上げます。

昨日の一般質問でも質問がございました。今回は提案の理由の説明でございます。決算審査のときに具体的に質問していただきますようお願いいたします。

○議長(遠藤稔雄君) 11番。

○11番(長崎達雄君) これは今答弁できるのではないですか。全体的なこと、具体的なことを聞いているのではないんです。

○議長(遠藤稔雄君) 休憩します。

休憩 午後3時53分

再開 午後3時54分

[出席議員数休憩前に同じ]

○議長(遠藤稔雄君) 再開します。

○町長(安部周治君) 私が就任いたしました3年というのは事実でございますので、その成果等々については具体的に申し述べる決算の審査の中でお話し申し上げたい。これは今私が話したのは提案の理由の中身でございますので、趣旨を間違わないでいただきたいというふうに思います。

○議長(遠藤稔雄君) 11番さん、町長は決算の中でお答えしたいということで、なおさら今言われても精査できない時間的な余裕がないのかと思います。いかがですか。その方がかえって正確に答えられるのではないかと。ほかにございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長(遠藤稔雄君) これにて質疑を終結いたします。

なお、本件については議員全員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、休会中の審査に付することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(遠藤稔雄君) 異議なしと認めます。よって、本件については議員全員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、休会中の審査に付することに決しました。



### ◎延会について

○議長(遠藤稔雄君) お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]



○議長(遠藤积雄君) 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会することに決しました。



◎延会の宣言

○議長(遠藤积雄君) 本日はこれをもって延会いたします。

延会 午後3時55分